

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成23年10月25日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

10月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分の審査	2
質疑（大澤千恵子委員、渡辺慎吾委員、柴田繁勝委員）	
採決	67
閉会の宣告	67

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年10月25日(火) 午前9時58分 開会
午後4時37分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 柴田繁勝 委員 大澤千恵子
委員 渡辺慎吾 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 和島 剛
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博
教育総務部長 登阪 弘 総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 大橋徹之
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策 教育政策課長 若狭孝太郎
こども教育課長 小林寿弘 教育推進課長 撰田裕美 児童相談課長 北橋ひとみ
教育政策課長代理 野本憲宏
生涯学習部長 宮部善隆 同部次長兼文化スポーツ課長 布川博
同部参事兼生涯学習課長 池上敦実 同課長代理 岡本 治

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○森西正委員長 おはようございます。
ただいまから文教常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 おはようございます。
質問が重複する可能性もございますけれども、なるべく前回の続きという形をとらせていただきたいと思います。

前回、質問番号の1番、142ページの教育総務課の教育委員会事業の件でございますけれども、協議会に入れなかったというようなことでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第6項に教育委員会の会議は公開するということが書かれてあります。ただし、人事に関する事件について、また委員長、委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときには、これを公開しないことができるというふうにあると思っておりますけれども、この法律には、教育委員会の会議は公開すると書かれてあります。そして摂津市の教育委員会の規則、こちらのほうを見させていただきますと、教育委員会の規則の中には協議会のことは書かれてありません。会議に関してのことが少しは書かれてあるんですけれども、会議録のこととかそういったことが規則のほうに書かれてございますけれども、協議会について書かれてある他市の分で言いますと、協議会について書かれてあるのは茨木市の教育委員会の規則だけでございます。茨木市の教育委員会の規則の中には会議のことが書かれてありますし、協議会のことも書かれてございます。

こういった中で、まず協議会になぜ入室を拒否されたのかということもご答弁いただきたいというふうに思いますし、そして7月20日の教育委員会の協議会が公開でなかったと。この協議会の中身でなされたことは一体どういうことだったのか。これもあわせてお話をいただければなと思います。

市民の税金から出ている教育委員会の会議ですから、傍聴ができないのでしたら教育委員長が議会のほうに出てください、もしくは議員と教育委員会のほうの懇談会、こういったものを開催していただけないかというふうに思っております。

一つ目の質問とさせていただきます。

それと順番に行きますと、この前答弁いただいたことで大体の要約がわかりましたので飛ばさせていただきます、子どもの安全見まもり隊事業の消耗品の件なんですけれども、消耗品のことはよくわかりました。この安全見まもり隊事業に関しまして、この安全見まもり隊を行っていただいているボランティアの方たち、こういった方たちに今実際、保険のほうがかかっているのか。ボランティアなのでボランティアの災害保険とかあると思うんですけど、こういったものがかかっているのか。そして市のほうは、この見まもり隊のボランティアに関してどれぐらいの把握をされているのかということをおあわせて聞かせていただけたらなと思います。

それから10番目の質問です。学校支援地域本部事業、これについてご答弁いただいたんですけれども、余りよく把握できなかったものですから、こちらのほうとしましても、この間に少し学校支援地域本部事業のほうを確認させていただきました。そうしました大阪府の3年間の交付事業ということで、2年目に入っ

ているということを確認させていただきました。

この形態なんですけれども、どのような組織で運営されているのか。そして学校支援コーディネーターという組織がその中に組み込まれているんですけど、学校支援コーディネーターがどれぐらいいらっしゃるのか。この組織自体が実際どういう事務局が、どういう運営になっているのか。それから現在のPTAとか地域教育協議会で学校支援地域本部が組織、今されていると思うんですけども、ほかのいろんな事業とかぶっていることが非常に多いと思うんですけど、この辺の精査をされているのかというところを確認したいというふうに思っております。

それと11番目の文化財の調査研究から入りまして、教育研究所の跡地でございますけれども、これも先ほどの大阪府の学校支援地域本部の中にそういった施設、そういったものも考えていかなければならないということが大阪府の事業の中に組み込まれていると思うんですけども、ここも含めまして、再度お聞かせいただきたいのは、この教育研究所の跡地をもう一度学校教育のほうで、子どもたちのために使用することを考えていただける余地があるのかどうか。再度聞かせていただきたいと思っております。

それから12番目、地区市民体育祭の補助事業なんですけれども、こちらのほうも先日、私質問しましたが、高齢化が進んでおりまして非常に地区体育祭も今の現状ではいいですが、この5年、10年を考えたときに、地域の役員の方たちが非常に高齢化になって大変な事業になってくるという中で、地域のほうからも学校と市民体育祭を共同で行うことは不可能なのかというような意見が実は出ております。非常に難しい問題もあると思

ますけれども、そのあたりのことも含めてどのように考えていらっしゃるのかということをお聞かせいただけたらなと思っております。

以上、5点お願いいたします。

○森西正委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 教科書採択に関わりまして、傍聴についてどうかということのご質問でございましたが、教育委員会規則の中で傍聴規則がございますのは、ご存じのように、傍聴は規則の中で書いておりますので、基本的に教育委員会議に傍聴していただけるという、そういう規則になっております。

おっしゃっているように、では、その他の会議についてどうなのかということにつきましては教育委員会規則では決めておりませんので、それにつきましては2回目の質問でも総務課長が答弁しましたように、摂津市の会議の公開の指針に謳われておりますので、その中で取り扱いはさせていただきます。

ただし、今回の場合は教科書採択ということでございますので、教科書採択につきましては、やはり静ひつな環境の中で公平に採択をするというのが国なり府なりの指導でございますので、私どもも他市と同じ形で、教科書採択については一定の時期まで非公開で行うということを教育委員会の会議で決定させていただきました。

ですから今回につきましては、教科書採択に関わる会議としてはもう非公開という形でさせていただきました。これにつきましては今回に関わらず、去年の小学校の教科書採択につきましてもやはり同じ手続きをとりまして、非公開の中で行いました。ただし、やはり公開の原則がございますので、その公開を担保するために例えば審議委員さんの中に保護者

代表に2名入っていただいて議論していただくとか、そういう形で一応より公開性を高めさせていただきました。

また、どういった内容が議論されたかにつきましては一定の時期まで非公開ということでございましたので、最終8月の教育委員会で決定いたしましたので、その中で委員長のほうから、この間の議論の経過につきましては定例委員会、それと協議会関わらず、その経過を報告いたしまして議事録に残しておりますので、その議事録を見ていただくことによって一応公開性を担保させていただいているということをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、そういった中でご提案いただきました例えば、他市のように本会議に教育委員長が出席することであるとか、懇談するということでございますが、基本的に本市につきましては、議会と教育委員会の関係につきましては、これは本市だけじゃなくて中央教育審議会の中でも、議会の中で議論をすることによって教育委員会は議会を通じて住民に説明責任を積極的に果たすべきだという、そういう中央教育審議会の見解もございますので、私どもはこういった委員会であるとか本会議で教育長以下、議会で答弁させていただいて、その議論を深めさせていただくという形で今日まで来させていただいておりますので、今後もそういう形で行っていきたいと考えております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります2点につきまして、ご答弁させていただきます。

まず1点目、安全見まもり隊の件でございますけれども、子どもの安全見まもり隊につきましては独自の保険につきましては加入はしておりませんが、

地域で行われるボランティア活動ということで、市で加入しております全国市長会の災害保険等が適用できるのではないかと考えております。

また市内の安全見まもり隊の結成状況でございますけれども、PTAの方を中心に見まもり隊を結成していただきまして、10小学校で結成をしていただいております。見まもり隊独自の活動をしていただいている地域がある一方、また自治会等が中心となつていただいておりますセーフティーパトロール隊、このような活動とも一緒に行つていただいている地域もございます。

安全見まもり隊として登録していただいている人数は2,600名程度の方に各校区で合計、参加をいただいております。

次に、学校支援地域本部事業の中身でございますけれども、学校支援地域本部事業の中で学校支援コーディネーターというのをお願いしているということで説明をさせていただきましたけれども、学校支援地域本部事業のコーディネーター、7名の方がおられます。5中学校校区で7名の方をお願いしております。

中学校区の中でのコーディネーターのお仕事でございますけれども、中学校の元の教員の方であったり校長先生等であったり、地域活動にご尽力いただいている方をお願いをいたしまして、学校の事務の補助であったり、また放課後、子どもたちに学習をする場を学校が提供しますけれども、そういったところで学習支援を行つていただいたり、また学校行事を行う際の会場設営のお手伝い、こういった運営についても助言・協力をいただいております。

また、摂津市のほうで学校支援地域本部というのを結成いたしまして、それぞ

れ各校区の代表の方に集まっていたきまして、会議を重ねておるところでございます。

地域教育協議会との連携でございますけれども、同じ中学校区で学校支援地域本部、地域教育協議会を組織しておりますので、地域教育協議会が行います取り組み、例えば三中のクリーンウオークや四中の若者みこし祭り、五中であれば凧揚げ・ゲーム大会、こういった事業についてもこの学校支援コーディネーターの方も中心となって、いろいろ企画運営に携わっていただいているところがございます。同じ中学校区での取り組みとなりますので、学校と地域を結ぶコーディネーター役として今後ともご尽力いただきたいと思います。と思っております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 旧教育研究所の利用活用についての3回目のご質問にご答弁申し上げます。

2回目の答弁で、今現在、庁内で利用活用について利用要望は聞いておりますが、現在はまだ流動的な状況ではございますと答弁させていただいたと思います。

鳥飼小学校に隣接している立地条件でございますことから建物の一部は地域で利用していただくことも選択肢として検討する必要性はあるのかなと考えております。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に係ります件のご答弁をさせていただきます。

地区体育祭を学校の運動会との共用、開催についてのご質問であったと思いますが、前例がございまして、味生小学校で平成9年、10年に、第四中学校区がいじめ、登校拒否をなくす研究地区、研究校として指定されましたことを機会に、

平成9年度より地区体育祭の趣旨や小学校行事としての運動会のねらいを変更することなく、主に午前中を小学校の運動会、午後を地域の体育祭として、地域連携の一つとして開催された事実がございます。

当時の味生小学校の在籍児童数は、平成9年5月1日現在で275人だったとお伺いしています。平成18年度は413名になっており、児童数が1.5倍になったということがございます。合同で体育祭を実施した結果、児童数の増加に伴いまして小学校の運動会に支障が出始めてきたということと、それから地域の方の参加種目も少なくなってくるということもございまして、実行委員会の中で開催方法について議論された結果、平成19年度から学校、地域が、それぞれで実施するということになりました。

そういう経緯の中で、少人数であれば可能性があるのかと思いますが、今のそれぞれの学校の在籍数を考えますと、合同というのはなかなか難しいのではないかと考えております。

○森西正委員長 今、布川次長、開催が味生小学校で平成9年、平成10年というふうには言わなかったですかね。

○布川生涯学習部次長 平成9年、10年というふう聞いております。2か年が研究校、指定校になったということで、それに伴って地区体、運動会がそこから始まったということです。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 質問番号1番目の教育委員会の件なんですけれども、まずは議員として傍聴に行ったわけですが、市民の方が来られたときに、行って、その後協議会ですから退室してくださいと言われたときに、市民的な感情的な部分もちろんあると思います。事前に

その協議会には入れませんというような告知がもしあったのであれば納得もできるんですけど、協議会の告知がまずあったのか。

その後の教育委員会、前々回ですね。教育委員会に行ったときに、私もここで申し上げるのもあれなんですけど、場所が変わっていたと。上の7階の講堂のほうに教育委員会の会議が変わっていたにも関わらず、看板が出ていなかった。これに対して私、直接申し上げましたけれども、市民の方たちがそこに来られたときに看板はない、どこでやっているかもわからない、こういった状況の中で、私、上に上がりましたら、かぎも閉まっていたということで、なかなか入れなかった現状もあるんですけども、時間どおりに例えば来て看板が、私もあっちこっち、議会事務局のほうにも聞きましたので時間のほう少しおくれたんですけど、そういった何か市民的に見ると、何か少しオープンではない、公開的ではないなというふうにちょっと見受けられたところがありましたので、やっぱりそういうところの部分ができるだけきっちりとしていただくということは必要なのかなと思いますし、協議会について他市もそうであるというようなことをおっしゃっていました。

傍聴規則のほうはもちろんあるとは思いますが、協議会に入れないというような規則は、この中にはどこにも書かれておりません。これに関してももう少し説明をしていただきたいというのと、他市では委員長が本会議に出席しているにも関わらず、こちらのほうは委員長が出席していないという理由を教えてくださいましたらなというふうに思います。なぜ、摂津市は委員長が本会議に出席していないのか。

私、教育委員会の会議に行ったときに、ある教育委員の方が議員との懇談会を希望されておりました。そういう発言をされております。それにも関わらず文教常任委員会にはそういった話が来ているのか、いないのか。これも聞きたいなというふうに思っております。私は昨年文教常任委員ではなかったものですから。それでいて、なおかつ懇談会をされていないのか。それとも、うちの議会のほうが断ったのか。そのあたりも聞かせていただきたいと思っております。

それから子どもの安全見まもり隊、びっくりしました。2,600人もいらっしゃるということで非常にたくさんのボランティアの方がいるなあというふうに感じております。

保険のほうも全国市長会の保険のほうから入っていただいているということでございますけれども、実体のその2,600人の名簿というのは把握されているのかなというふうに思ったんですけど、そういったことは把握されているのかどうかだけ、最後にお聞かせいただきたいと思えます。

それから11番目の旧教育研究所のことなんですけど、検討していただくということでございますけれども、非常に安威川以南と以北で、安威川以北のほうには児童センターというのがありまして、非常に活性化しているというふうに聞いておりますし、やはり安威川以南のほうでもそういった児童館的な要素も必要なのかなというふうに非常に感じております。ですから検討というよりも今の学校支援地域本部事業に関しても、すこやかネットにしても、子どもの放課後推進事業に関しましてもたくさんものがある中で、やはりその場所というのは非常に大切ではないかなあと。政策はたくさん

あっても場所がなければなかなかできない。非常にかぶっている事業が多い。何か一つの事業で、ここで同じことをやればいいのに、たくさんの事業がまたがっていて、同じようなことをやっていて、コーディネーターもどこに行っても同じ方がやってらっしゃる。これが今の現実だというふうに感じておりますので、そのあたりをもう少し精査すれば、もっともっと効率よくできるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、そういった中でいわゆる箱ですね。この箱をやはりもう一度再検討していただく必要があるのかなあというふうに思いますので、これに関してはもう一度、再度検討していただきたいと思っております。

それから地区市民体育祭なんですけど、一度されたことがあるということでございますけれども、子どもたちの増減が非常にあると思います。地区の方たちの高齢化も、これはもうとめようがないところでございます。ですからやはり地区市民体育祭と運動会ともう毎週毎週のように同じものが連続してあるということは、非常に地域の方たちももうお疲れでございます。この時期、公民館まつりもありまして、ほとんど同じ方がされている現状でございますので何とか、やってみてダメだったところもありますし、よかった点もあると思うので、こういったことが今後5年10年のスパンで、今すぐとは言いませんけれども考えていただければなというふうに思っております。

すいません、前後しました。学校支援地域本部事業の件ですけれども、すこやかネットとこれは違うとおっしゃっていたと思うんです。この辺、非常にいろんな問題が、問題というか、お金の件もこれ40万ぐらいですかね、出てる中で、

このお金の配分というのは一体どういふところに配分されているのかということも、もう決算ですのでもちろんそこはお聞かせいただきたいなと思います。

○森西正委員長 一般質問に近いような部分になっていると思いますけれども、教育委員会の規則の分に関して質問がありましたけれども、できる限りお答えをいただきたいというふうに思いますし、教育委員のほうから懇談というふうな部分で文教常任委員会に、もしくは議会にというふうなことがありましたけれども、これは教育委員会の事務局が答えられるものなのかどうなのかという部分もありますし、これは議会サイドの問題であろうかというふうに思いますのでね。その来ているかどうかという答えに関して、教育委員会の事務局が答えられるものなのかどうなのかというのがありますのでね。そういうふうな事実があるのかどうなのかという部分に関してであればお答えはできると思いますので、できる範囲で答弁をお願いします。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 幾つかありましたので、答えられる範囲で答えさせていただきます。

1点目の協議会に入れなかったことについてのご質問なんですけど、先ほども申し上げたとおりでございます。教科書採択については教育委員会で非公開とするという、教育委員会で決定をさせていただきましたので申しわけございませんが、その協議会にはご遠慮いただいたというのがあのときの事実でございますので、基本的に教科書採択は一定時期まで非公開とするという、もうそういう決定をしておりましたので申しわけないですが、大澤議員が来られたときには教科書に関わる分について協議しますので、退

席をしていただいたということでございます。ただし、何遍も申し上げますが、それにつきましては一定期間非公開とするということでございますので、もう既に議事録は公開されておりますので、私どもは説明責任をその公開で果たさせていただいているということでございます。

それと会場変更になったことについては、これは誠に申しわけございませんでした。基本的にホールとかそういうところへ看板を立てて私どもご案内を今までしておりましたが、確かにおっしゃっていた日には、そういうことができおりませんでしたので申しわけございませんが今後、注意をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それと議会に委員長が出席するかどうかについては私どもが答えることではないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと懇談については、教育委員会は5人の委員の合議体でございますので、合議体の中で議論して、要するに5人が一致すれば当然そういう形をすることもありますが、今現在、ご質問のことについては、合議体の中ではまだ一致しておりませんので、それについてはこちらのほうからまだそういったアクションは起こしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります2点についてご答弁させていただきます。

まず1点目、子どもの安全見まもり隊の名簿の把握でございますけれども、この活動は各校区においてPTAやこども会、民生児童委員、青少年指導員、自治会に加入されている方、それぞれが自分の生活リズムに合わせて、自分ができる

範囲で役割分担をしながら学校の登下校の送り迎えであったり、いろいろな生活習慣に合わせて活動をしていただいている状況でございます。

人数につきましては、おおむね活動に協力いただいている人数ということで報告させていただきましたが、個人名につきましては、市のほうではすべて把握している状況ではございませんが、地域のほうでは協力していただいている方については把握していただいていると認識しております。

次に、学校支援地域本部事業の件でございますけれども、平成20年度から始まった事業と考えております。当初立ち上げを行いました第一中学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校につきましては大阪府と直接委託契約ということで、大阪府と摂津市の学校支援地域本部実行委員会のほうで委託契約を締結しております。その部分につきましては、この一般会計予算のほうには計上しておりません。直接学校支援本部のほうに予算が入るような形になっております。

おくれて立ち上げました第四中学校区につきましては、補助事業ということで大阪府から補助をいただく分でございます。摂津市と摂津市学校支援地域本部実行委員会の中で委託契約をいたしまして、この決算に上げております数字を委託契約いたしまして、実績額に合わせたその3分の2を大阪府から補助をいただくものでございます。

その委託の内容でございますけれども、学校支援コーディネーターの方への謝金を初め、消耗品費や印刷製本費等々を支出しているところでございます。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 先ほどの教育委員会の件なんですけれども、先ほど教科書採

扱についての非公開ということで決議がなされているということだったんですけど、私その後にもう一点お話ししましたが、市民の方たちが見られたときに、同じ部屋でそこから退席をさせるというようなことは、やはりこれはちょっと私は違うかなというふうに思っております。もし協議会であるのであれば、やはり違う別室で協議会をすとかそういった形をとらなければ、ここから今からは非公開、出ていってくださいというような形にやっぱりとられてしまうというふうに思いますので、できましたらそういった配慮は非常に必要かなというふうに思っております。私も実際にそういう退席を命じられたときに、ここからは完全に非公開だということは理解をして出ていったわけですが、やはり協議会というところと会議というところはきっちり分けて考えていただきたいなというふうに思っております。

非公開であるならば、先ほどもう一つ質問しましたけれども、事前にこの部分は、協議会は非公開ですがというような案内がなされていたのかどうかというところがちょっと答弁が漏れていたと思いますので、もうそれは暗黙の了解だと、教育委員会の教科書に関しては非公開だということであっても、市民の方たちが傍聴に来られたときに、それはわからない方もいらっしゃると思うんです。そういった中で今後どういう対応をしていくのか、お答えいただければなと思います。

それと2点目の学校支援地域コーディネーターの件なんですけど、事務局はどこがやっていらっしゃるんですか。その事務局自体は学校がされているんですかね。その仕組みがもう一つよくわからないんですけど、学校の先生たちがここに入っているというのとは理解でき

たんですけども、組織がよくわからないので、再度、お願いします。

○森西正委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 事前に協議会について非公開かどうかについて市民に告知していたかということですが、基本的に私もは定例教育委員会、毎月開いた中でその会議については、こういう形で非公開にしますという形で決定して議事録を残しましたが、しかし、そのことについて毎回毎回市民の方に告知はいたしていません。ただ、今回そういう形で、同じ会場で開くのにどうなんだということでございましたので、そういったケースは今後その方にお話させていただいて、これからはまた別の形になるということをより丁寧にご説明はしていきたいと、そういうふうに今考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森西正委員長 小林課長。

○小林子ども教育課長 学校支援地域本部の組織でございすけれども、各中学校区単位で結成しておりますので、各中学校区の代表の方にご参加をいただきまして実行委員会を組織しております。学校支援地域本部実行委員会というのを組織いたしまして、そこでいろいろな各中学校区で行っております学校支援本部の取り組みについて議論をしておるところでございす。

学校支援地域コーディネーターにつきましては、元の中学校の校長であったり教員の方々、また地域で活動されている方にお願ひしております。

全体での会議等の回数は少ないのでございすけれども、それぞれの各学校、中学校単位で学校支援地域コーディネーターの方が中心となって学校を支援していただく仕組みづくりとなるように努めておるところでございす。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 今ご答弁いただいて、議事録のほうにということであるんですけども、ホームページの議事録を見させていただいたんですけども、ホームページの議事録が非常にタイムリーではない、掲載されているように思うんですが、今回、今現在、第何回の議事録が載っていらっしゃるか知っていらっしゃるでしょうか。

市民が見たときに、議事録自体が非常にタイムラグがあるというふうに感じておりますし、教育委員会の議事録自体もやはりタイムラグがあるように感じております。その中で議事録を見ていただければというふうにご答弁いただいたんですけども、そのあたりどのぐらいのスパンで、早くできるものなのかというところを教えていただければと思います。

それと学校支援地域コーディネーターの件なんですけれども組織自体は、全体的な組織はわかるんですが、実際にどういう組織形態になっているのかなというのが、中身はもう結構ですので、もしわかるようでしたら、どういった方がなっているのか、後日でも結構ですので資料提供をしていただければというふうに思っております。

○森西正委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 会議録のタイムラグのことについてお話しするんですが、実は、それはどうしても生じます。と申し上げますのは、例えば4月の定例委員会を開いたときに、その筆耕、要するに起こします。起こして、それをまた各委員に確認していただきます。各委員からそれについてもほかの委員の質問と我々事務局がつくった内容と違っていた場合に、委員同士のすり合わせというのがありますので、やはり1か月ないし2か月はどう

してもタイムラグが、これ出てきますので、例えば、きょう行って、例えば今月末にということは、これは今の私どもの事務作業上、タイムラグがどうしても生じてしまうということをご理解をお願いしたいと思っております。

○森西正委員長 続いて小林課長、資料請求の件ですけども、答弁お願いします。

○小林こども教育課長 そうしましたら実行委員会の組織ですね。今わかる範囲でご答弁させてもらってもいいでしょうか。資料提供させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○森西正委員長 大澤委員、資料請求でよろしいですか。

○大澤千恵子委員 はい。

○森西正委員長 大澤委員、教育委員会との見解の相違というのがありますのでね。そういうふうな部分も考慮に入れて、質問をお願いします。

○大澤千恵子委員 タイムラグのほうは、すぐにはできないということで、すぐにはできないのであれば、やはり告知のほうは何らかの形ですべきだというふうに考えます。

教育委員会の会議を傍聴させていただきましても非常に個人情報兼ね合いで、いろいろなお話がなかなかしっかりと理解できるところと理解できないところがもちろんございました。それは例えば実名、どここの中学校とかそういったところが出ないところの部分がもちろんあるので、傍聴に行っても非常にわかりにくい。どういうことを話をされているのかということも非常にわかりづらいところがありますのでね。できましたらたくさんの市民の方に、これは教育委員会の会議というのは市民の税金で成り立っているわけですから、そこをしっかりと理解して

いただきまして、できればもっとたくさんの方々が来れるような告示をしていただいて、もっともっと市内の保護者の方たちに教育に関して関心を持っていただけるような、何らかの方法を考えていただきたいなというふうにはすごく思いましたので、その辺よろしく願いいたします。

資料請求はそれで結構です。ただ、こういった事業に関して非常にPRがなかなかなかなされていないというのが現状だと思います。教育委員会の中の事業というのは、すこやかネットでもそうですし、わくわく広場でもそうなんですけど、なかなか保護者の方たち自体がよくわからないまま行っているという現状がありますので、できましたらこういったことをもうもっとオープンにさせていただいて、PRをしていただければ、たくさんの方例えばコーディネーターの方が今7人いらっしゃいますけど、もっともっとコーディネーターをやりたいという方が出てくるかもしれませんし、そういったPRをもう少し行政のほうでもしていただければなというふうに要望とさせていただきます。

○森西正委員長 大澤委員の質問が終わりました。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 私の場合は当選させていただきましてから、ずっと文教常任委員会に出席させていただいております。だから予算のときに要望したことや質問したこと、また決算のときに聞き直したこと、その繰り返しでございますので、今回の質問も前回予算のときに言わせていただいたことの宿題をどのようにされたのかということも含めて質問したいと思いますし、また他の委員さんから質問されたことも重なって質問すると思いま

すが、それぞれの立場がありますので同じようなご答弁になるかもしれませんが、その辺は結構でございますので、質問させていただきます。

まず決算書の177ページの教育委員会費で48万304円、その辺の不用額が出たんですけど、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから概要の142ページ、校務員共同研修事業です。これ例えば、どこまで校務員の方々が学校のさまざまなもろもろの仕事をされるのかというのが非常に我々としたらわからないことが多いので、そういう点、例えば屋根の修理やったら、ここまでは校務員さんがしはりますけど、あとは業者の方にしてもらおうかですね。その辺の境がなかなかわからへんで、どのような研修事業か、内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから同じく概要144ページで奨学資金貸付事業です。その内容と平成22年度の状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから概要の148ページ、中学校部活動指導者派遣、外部指導員の状況ですね。外部指導者の平成22年度の状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから中学校部活動に対して、教育委員会としたらどのようなお気持ちで対応しておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、概要の148ページ、大澤委員の質疑に関連するんですけど、教科書採択事業の中で、協議会が教育委員会の中で非公開ということになったということなんですけど、先ほど馬場教育次長からのご答弁ですけど、静ひつさを保たなあかんとかですね、そういうことで過去でそういうような教科書採択のときにそういう騒ぎになったのか。何で非公開

になったのかということの経緯をお聞かせ願いたいと思います。

それから、148ページ、学力向上プラン推進支援事業です。これ、他の委員からも質問があったと思うんですけど、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから149ページ、特別支援教育推進事業のこの内容について。

それから、私はこのこともう今回やめておこうかなと思ったんですけど、卒業式、入学式の国旗・国歌の件です。これは安藤委員から質問があったので、違う立場から、質問したいと思います。どのような状況でなされたのか。卒業式にきちっと国歌を歌い、また国旗を掲揚されたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、決算書の195ページ、民族学校に在籍する生徒に対する扶助費です。これの経緯を説明お願いしたいと思います。

それから次に、小学校の修学旅行の件ですけど、これも毎回予算、決算で質問していますが、毎回その行き場所が広島、平和教育の一環として広島ということなので、その内容に関して、例えば平和教育という一つの大きな前提があるんやったら広島に限定せんでも一泊で行けるようなどっかないかというようなことで、そういう議論をなされたのかということでも毎回質問しとったんですけど、平成22年度もやっぱり広島だったのか。またその議論はどういうふうにされたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから概要の162ページ、生涯学習スポーツ課ですけど、これは美術展の開催なんですけどね。ある市民から私のところへ投書が来たんです。その審査のことに対してね。実際、美術展とか書道

展なんかで審査されるのはだれがされているのかということ。それと、その投書の内容は、協会とかそういう連盟に入っていない人は賞はもらえないのかということも聞いてきはったんですね。その方は書道展で書道を出されて、自分の書が展示されとると思って、賞とか別にして、すべて展示されているかと思って行ったら展示もされてなくて、聞いたら倉庫に直されておったということですね。そのようなことが本当にあったのか。また美術展とか書道展というのは一応会員とか連盟に入っていない方は出展できないのか。そういう点をきちっとご答弁いただきたいと思います。

それから毎回質問していますけど、同じく162ページの音楽祭開催事業です。平成22年度の状況はどうだったのか。それぞれ六百数十万の予算を使いながら非常に観客数も少ないじゃないか、愛好者の方々のための音楽祭なのか、そういう点をどうなのかということ。これは毎回の課題だと思うんですけど、その辺、22年度はどういう状況だったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから概要の164ページ、こども会育成事業です。これも毎回質問していますが、ずっとこども会やら育成の状況がこの10年、20年前からだんだん少子化ということもあるんですけどその組織率とか、これはこども会だけ違いますわな。自治会もそうだと思うんですけど、そういう形でだんだん弱体化している現状があるということで、それに対してどのような援護射撃というか、行政として支援をしているのかということも質問させていただいたと思うんですけど、その点、平成22年度はどのような状況でされたのかお聞かせ願いたいと思います。

166ページ、これも重なると思うんですけど学校支援地域本部事業ですね。これも内容をまたしっかりと教えていただきたいと思います。

166ページ、生涯学習出前講座開催事業。平成22年度はゼロということなんですけど、この事業はどのような目的でされたのか。またこのゼロというような状況で、例えば行政として、さまざまな事業を展開されるに際して、どのようなアプローチをされたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから学校体育施設開放事業なんですけど、これね、我々の剣道協会も小学校の体育館を借りて剣道を子どもたちに健全育成ということいろいろ教えておるんですけど、さまざまな団体がそういう形で施設を利用されているんですけど、できるだけ保護者の負担を軽減しようということで、会費等はぎりぎりの線で抑えているわけなんですけど、その使っている団体によって会費がすごく多い会とまた少ない会があるわけで、それぞれ背景にその団体の組織等があるのはわかっていますけど、学校の施設を利用するわけですから、その辺のきちとした規約とか会費に関して、そこまで関与する必要があるのではないかというふうに私は思うので、その点に関してもお聞かせ願いたいと思います。

それから文化財の件ですけど、例の第6集会所が文化財第1号で指定されたんですね。非常に私としてはうれしい限りでございますが、ただ、摂津市だけではなくて、大阪府の文化財として、そうやってきたら保存とかそういうことに関しての補助金も全然違ってくると思いますんで、そういうようなアプローチをされるお考えはないのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、概要の146ページに戻っていただいて教育相談事業、不登校の児童生徒の現状です。

前回は答弁されたと思うんですけど、平成22年度からこの不登校問題はずっと続いて、いろいろ大変な状況で対応されていると思うんですけど、その推移を、22年度、もう一遍ご答弁いただきたいなと思います。

それから、これも質問されたと思うんですけど、概要の148ページ、学校・家庭連携支援モデル事業、これももう一度説明いただきたいと思います。

それから、これは最後になりますけど、概要の148ページ、教育指導研修事業。これ、来年度からいよいよ中学校で柔道、剣道の授業が実施されると聞きました。平成22年度、これは安倍内閣でそういう状況で、文科省にそれを推進するというところで決まったわけなんですけど、今、大阪府の教育委員会で柔剣道の講習会、研修会をやっているんです。この摂津市も、そういう先生方が22年度にちゃんとそういう研修に行って、その説明を聞いたのか。これ、我々の専門家から質問したら、先生方は多分答えられへんと思うんですけど、授業で柔剣道を教える、例えば、精神まで踏み込んでやるのか、それから技術的な面をやるのか、ただこれは基本練習だけでも1年はかかるわけであって、それをカリキュラムの中でどのように消化されるのか。

これ、多分ずっと質問をしていったら、それとやっぱり今、柔道が非常に危険ということで、年間4人亡くなってるらしいんです。それを分母と分子で考えたら、非常に死亡率の高いものなんです、柔道という競技自体が。それを熟知してない先生が教えて、本当に大丈夫なのかとか、そういうことをずっと考えていったら、

来年度から、実際やらなあかんわけです。そういう点、例えば剣道でも竹刀が非常に状態が悪く、この前、ドイツであった事件ですけど、竹刀の先が飛んで目に突き刺さって、脳までいって即死状態でドイツ人の剣道家が亡くなったんですけど、そういうことをずっととらまえていったら、相当な研修を重ねた上での指導ということにならなあかんと思うんです。そういう点、研修にちゃんと行ってはるのかなという感じ、それをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○森西正委員長 それでは答弁を求めます。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、教育委員会費の不用額と、校務員共同研修事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

不用額48万304円でございますけれども、この分につきましては報償費の中で教育委員会表彰というものがございます。学校教職員の方々が退職されたときに、表彰状と記念品を一体として授与することになっております。その分で当初見込んでおりましたよりも若干安く上がったというものでございます。プレートというものをつくりますので、その版代といたしますか、原本をつくるものが、数がたくさんになればなるほど1枚当たりの単価が少なくなってまいりますので、その分で若干安く上がったということで不用額が上がっております。

それと旅費でございます。費用弁償ということで、各市町村の教育委員の研修会等々に使うための費用弁償をしておりますけれども、この分につきましては近隣市等の視察でございましたので、すべて公用車等を使用させていただいて執行をゼロに抑えたものでございます。

続いて、大きなものといたしまして、あと交際費ということでございます。一応教育委員会の慶弔規程に基づきまして、ご香典等が3件ございました。その分で1万9,750円を支出させていただいて、あと9万250円が残額ということでございます。

また、需用費関係、食糧費でございます。食糧費につきましては、全額執行いたしておりません。食糧費を支出する会議等がなかったということでございます。

続いて、負担金、補助及び交付金の残額でございます。この分につきましては、先ほど申し上げました研修等の参加なのですが、参加負担金といたしまして、昨年度、公立の小学校が開催いたしました研究発表会に参加させていただきました関係上、参加負担金がゼロで抑えられたということで不用額が上がっております。

以上で、不用額が約48万円上がったということでございます。

続きまして、校務員共同研修事業ということで、こういった内容で研修をしておるかということでございます。大きくなりますのは、夏休みを中心に子ども達がいないうちに、校舎内外にわたります塗装作業等を一斉に行います。校務員がすべて集まりまして、ことしでございましたら3校でございましたけれども、2日ないし3日にわたって、1校ずつ回って校舎内の塗装作業をすべて行います。また、校舎外のスチール製の手すり等、この分につきましてもペンキ等の塗装作業をさせていただいております。あと共同でいたしておりますのは、校庭に植わっております木の中木の剪定等も行っております。パッカー車を1台配備しておりますので、その分でリサイクルプラザのほうまで運び、作業をしているとこ

ろでございます。

あと、どこまでの修繕を校務員がして、あとを業者がということでございますけれども、小さな修繕といいますのがいろいろございます。壁に入りました小さなクラックといいますか、雨漏りが起こりそうなクラック等につきましては、コーキングを埋めて補修をしたり、あといろいろと子どもたちの昇降口でございますのこ等の作成、また倉庫等の扉の改修、そういったような原材料を使ってつくるものも、これも校務員の作業としておるところでございます。ですので、そういった中でいろいろ校務員正規職員15名おります。得手不得手がございますので、そういったところもお互いに教え合いながら研修して、研修を進めておるというものでございます。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 子育て支援課に係ります2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目の奨学資金貸付事業でございますが、経済的理由により高等学校に進学することが困難な方に奨学資金の貸与をしているもので、22年度決算では、1年生が44人、2年生が37人、3年生が23人の合計104名の方に対して、月額1万2,000円の公立高等学校授業料相当額を貸与させていただいているものでございます。

なお、この事業につきましては、6月の議会の際に条例の廃止についてご可決いただきましたので、25年度をもってこの事業については終了することになるというふうに思います。

次に、民族学校に在席する児童生徒に対する就学援助の件でございますが、この事業につきましては、民族学校に在席する児童生徒、この方たちも当然市民と

いうことでございますので、一般の就学援助と同様、要綱を定め、そこに在席する、学校に対してではなく、あくまでも児童生徒に対して扶助費を支給しているものでございます。

この経緯についてなんですけれども、その年代については、現在その資料がないんですけれども、基本的な考え方につきましては、1991年1月に、日本と韓国の両方の外務大臣が覚書を交わしております。その中で、日本人と同様に教育機会の確保を図ることという部分がございますので、これが根底にあるというふうには認識しております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課に係りますご質問にご答弁いたします。

まず、平成22年度の中学校部活動に対する外部指導者の内訳でございますが、五つの中学校に合計12人を派遣いたしました。クラブの種類ごとに申しますと、文化系で吹奏楽部、美術部、文芸部でございます。運動部は、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部でございます。

中学校の部活動につきましては、これまでの答弁の中でも申してまいりましたが、教育課程外ではございますが、教育活動の一つの柱になるものであるととらえております。学校づくりにも位置づけている学校もあろうかと思えます。また、子どもたちにとっても自己実現であったり、将来の夢をかなえる、学習とはまた別の自己を発揮する、そういった活動であるにとらえております。

ただ、保護者あるいは子どもたちの希望するスポーツ種目がすべての中学校に部活動としてあるのかといえば、それにすべてお応えできているわけではないということでございます。渡辺委員からも、

3月の予算審査のときにもご指摘いただきましたけれど、そういった保護者の願い、あるいは子どもたちの実態をとらえる機会はあるのかと、相談してももう無理ですといった答えが返ってくるのでは話にならないといったことを受けまして、校長会、教頭会でもそうですが、まずはそういった声を集めてほしいと。次年度以降の、例えば外部指導者の活用につきましても、既にあるクラブだけでなく、希望の中からも含めて検討するのがまず第一ではないかと。すぐにお応えできるかどうかかわからないわけですが、まずはそういった話し合いの場を設けながら、小学校の保護者あるいは子どもたちの希望をかなえるような部活動運営になればなと願っております。

次に、学力向上プラン推進事業でございますが、これは平成21年、22年の大阪府の市町村支援プロジェクト事業の定額補助金を利用した事業でございます。各校で学力向上プランを立てて、その実現のため各校で取り組んでいるところがございますが、授業改善をするには授業内容、授業方法といった教職員の研修だけではなく、ICT機器の導入など備品に関わる費用もございます。この大阪府の補助金の事業は、従来の補助金ではなく備品が購入できるといった事業でございました。2年間、小学校10校、中学校5校で取り組みましたが、それまで購入できなかった、例えば、実物投影機でありますとか液晶プロジェクター、こういったものが同じ学年で同時に利用できるといったところで、学年を挙げての授業改善の取り組みもかなり進んだと報告を受けております。

また、研修会の講師謝金、あるいは反復学習のためのプリンターでありますとか消耗品、そういったものに費用を充て

たと報告を受けております。今後はこれを活用しまして、具体の学力向上プランは毎年更新版をいただいておりますが、各校の取り組みがさらに進むよう期待しているところでございます。

続きまして、特別支援教育推進事業でございますが、これは教育委員会としまして、特別支援教育サポート委員会というのを設置いたしまして、校長会、家庭児童相談室、特別支援教育に造詣の深い支援教育担当の教職員も含めましてサポート委員会を構成しております。各校の要請に応じまして、各校を訪問して発達障がいの可能性のある児童へのアドバイス等支援方法について助言を行っている、こういったものでございます。平成22年につきましては、報償費の発生しない先生方で、各校合計41回訪問いたし、相談、助言を行いました。また、自閉症センターのほうから9回、相談に派遣いたし、こちらのほうは委託金が発生しております。

続きまして、修学旅行、特に小学校修学旅行で行き先が広島に偏っているのではないかとといったご指摘でございます。3月の予算審査の委員会で委員のほうからもご指摘いただきました。今年度の修学旅行の行き先も決まっておりましたが、平成23年、今年度の内容についてお答えいたしますと、小学校の行き先でございますが、広島と大久野島、広島と鎌苅島あるいは倉敷、ご指摘のとおりになってしまいましたが、1日目は広島の平和公園での平和学習、2日目が塩づくり、そういったものを含めた体験的な活動、こういったことになっております。

業者の見積もりの件でございますが、これについては小学校10校とも複数の見積もり、あるいは複数の業者検討を行っております。結果的に22年、23年、

1社になっておりますが、これは大手業者より実際の見積もりが安かった、あるいはプランの内容が合っていた、そういった確認をしております。

平和学習そのものがなぜ広島に偏るのかというご指摘でございますが、事前の情報収集と保護者からの希望、そういった場を設けている学校が1校でございます。10校全体は実施後にアンケート、あるいは学年懇談、学校教育自己診断、あるいは学校協議会等でご意見をいただいておりますが、修学旅行そのものが成功している、あるいは子どもたちが楽しんでいるといった事後の情報収集では、どうしてもその変更というところまで踏み出せていないと。これについても、行き先も含めた複数業者の見積もり、複数業者の検討については、継続して校長会、教頭会でも指示してまいりましたけれど、来年度以降、すぐに来年の行き先を変更するのは難しいとこもありますが、例えば4年生以下の保護者に事前に意見を聞くような機会、これは学年懇談会、あるいは学級懇談会でも、やがて2年後、3年後の行き先についてご意見はどうでしょうかと、そういった機会を設けてはどうかと、そういうことも今後提案していきたいと考えております。また、行き先については、必ず実施した後、職員会議でも論議しておりますし、学校としての総括を行っていると把握しております。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 教育推進課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、教科書採択の非公開の静ひつな環境についてでございますが、文部科学省からの主要教科書の採択についての通知の中に、教科書採択の公正確保についてという通知がございまして、その中に、

外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされるように適切に対応することということと、適切な採択環境の確保に努めることということのような通達がございまして、その通達に従いまして一定期間非公開というふうにさせていただいております。

続きまして、卒業式の国旗・国歌は昨年度どのようにされてきたのかというご質問でございますが、ご存じのように、学習指導要領では歌えるようにすることということで、そのように目標に従って指導しているところでございますが、昨年度は校長会、それから教頭会の折に、国旗、国歌を卒業式で歌えることの指導がきちりできるといふことの指導を行ってまいりました。

また、卒業式の前には校長のほうに、各学校での指導の実態がどうなのかということを実際確認していただき、卒業式の予行のときにも練習をきちり行っただくということの確認を行ったところでございます。

続きまして、教育指導研修事業の武道に関するご質問でございます。来年度から中学校女子の武道も必修化になりますので、それに向けての準備を進めているところでございますが、国及び大阪府の武道の研修に関しましては、大阪府のほうの研修には参加しておりますが、国のほうの研修には昨年、参加をしております。

精神の問題なのか、技術の問題なのかということでございますが、学習指導要領には、相手を敬うとか、きちりとした伝統で培われてきたルールを守るだとか、そういうようなことをきちり教えるなさいということがありますので、その精神の部分と技術の部分も、ただ精神だけを教えるのではなくて、技術の部分も

ということになりますので、ご指摘のように非常に難しい問題であるというふうにとらえております。今、男子が行っておるのは柔道と剣道と各学校によって分かれていますので、女子も最初準備を進めているときには、柔道、剣道で大体男子に合わせた形でやるというふうに進めていたんですが、ご指摘のように、柔道の安全性の問題がこここのところ新聞でも出ておりますように非常に大きな問題ですので、現在は本当に安全面が確保できるのか、きっちり教師が安全面も含めて教え切れるのかということ、体育科を中心として今丁寧な協議、研修も含めて進めているところでございます。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に係ります3点についてご答弁申し上げます。

まず、市美術展の件でございます。審査と、美術協会員と受賞者の関係、それから選外扱いの3点あったかと思えます。

まず、市美展の性格でございますけれども、本市の美術振興を図るということで、美術を通して快適で魅力のあるまちづくりを進めていこうということによります公募による美術展でございますので、一部の会員さん、協会の方等の協会展とは異なっております。

あと、審査の方法でございますが、摂津市にございます美術協会に委託をいたしまして、各部門ごとに審査員の推薦をお願いし、審査委員会を開催し、そこで審査をしていただくということになっております。先ほども申し上げましたように、公募ということになりますので、どちらから来ていただいても、どなたが出していただいても結構でございます。そういう形で審査員もしくは協会員の関係者以外は入選できないのかとか、出品で

きないのかということは全くございません。どなたでも応募していただくことはできます。

ただし、作品に関しまして出品要綱を設けていまして、作品の規格をいろいろな種目ごとに設けております。例えば、先ほどご質問のありました書道の部門でございますけれども、額装をするということになっております。サイズもすべて決まっておりますので、そういう点で額装でなければまず出品ができないということにもなります。絵画の部門でも、例えば、日本画でしたら10号以上50号以内で、額装をしているということの規定もございまして、そういうまず作品規定に合致していなければ、選外という形になりますし、過去、選外というの少ないのはございまして、実際に作品の力量が及ばないという方の分の選外になったというのも過去にはございます。そういう形で、どなたでも応募していただける美術展でございますので、一定の方の作品を取り上げるということではございません。ちなみに、例年200点前後の出品をいただいております。

次に、摂津音楽祭のことでございます。摂津音楽祭、ことして26回目を迎える伝統の音楽祭になるわけでございますけれども、残念ながら昨年、過去のエントリーしていただきました人数、一番少のうございまして、63組、65人という人数になりました。昨年の少なかった理由はいろいろ考えられるのですが、レベルが上がってきたというのも毎年のことであるのですが、昨年のエントリーしていただきました方の内訳を見ますと、中高生の参加が大体同じぐらいの人数がエントリーしていただいております。特に大学生以上の方で声楽、フルートの出場が減少しておりました。この要因としては、

音楽祭の本選当日にイタリア声楽コンクールが開催されておったとか、日本木管コンクールが本選の翌週に開催されるということがありましたので、そういう部分でもエントリーが少なくなったのかなと考えております。

ただ、ことしはその分、若干持ち上がりまして97組、99人のエントリーをいただきました。音楽祭そのものも、一部の人だけで市民還元がなかなかできていないのではないかというお問い合わせがございます。確かに、だれでもエントリーできるというものではございませんし、大変難しいという意味では専門的なものになるかと思えます。ただ、この音楽祭の聴衆審査員という部分も設けておりまして、例年ふえておりまして、昨年度も140人近く聴衆審査員という形でご参加いただいております。そういう意味で、エントリーしていただく方はなかなかレベルが高くなり、専門性が高くなりますけれども、その高い演奏を聞いていただけるという形で140人ほど、毎年聴衆審査員という形で来ていただいております。

また、この摂津音楽祭が開催され26年、先ほど申し上げましたけれども、26年前の摂津市の状況と今と比べますと、もうその当時でしたら年間に数回のコンサートが摂津市内で開催される程度だったかと思えます。今では広報を見ていただきましたらわかりますように、毎月どこかで必ずコンサートをやっているというふうに、これは市が主体になってやっているコンサートもありますが、自発的に民間、地元の方が活動されて、みずから発表会をやられているという形の中で、少なからず我々が26年間続けてきたことが一つの要因になるのかなと考えております。

また、ここで演奏されました方も、必ず金賞をとられた方がすべてトップクラスの演奏家になっているということはなかなか難しいものでございますが、摂津音楽祭は総合審査という形になりますので、ピアノで幾ら上手でも、バイオリンの方に劣るということもございまして、声楽の方にも負けるということもあります。

それから、部門ごとのコンクールがあちこちで開催されてますが、そちらで金をとられた方でも、摂津音楽祭では奨励賞とか銀賞で、なかなか金をとれないという現状で、それぐらいレベルが高いコンクールでございます。幸いに一昨日ですか、新聞にも載っておりますが、23回目の音楽祭で奨励賞をとられた方が、フランスのフォーレ国際ピアノコンクール、ここで日本人で初めての優勝をとられたということです。うちでは奨励賞でしたけども、それから3年後にフランスで優勝されたと、そういう方も育っていますし、うちを経過してということだけではないとは思いますが、そういう優秀な方も我々のところにお越しいただいております。たまたまその方が今度のフレッシュコンサートにも出演いただけるということでございますので、いろんな形でレベルの高い演奏を還元していただき、またそれも楽しんでいただけてると思います。音楽も教育もすべてそうかと思えますけども、今日、種をまいて、あした芽が出るというものではないと思いますので、25年、26年たって、まだこれだけかとおしかりをいただくともあろうかと思えますけれども、着実に芽は伸び、花は咲いてきているのかなと考えております。

それから続きまして、学校開放の件でございます。謝金、指導料の部分かと思

いますけれども、会費の徴収に関しましても、以前もご質問いただきましてご答弁させていただいたかと思いますが、一定の要綱規則の中で常識を超えない範囲の謝金を出してくれということで、22年度から学校開放登録申請書を提出していただく際に、コーチ指導料の謝金については交通費等、常識を超えない範囲でお願いしますということで表記させていただいて、ご協力、啓発もさせていただいております。現状といたしましては、その範囲の中でやっていただいていると認識しております。何か大きな問題がございましたら、具体的に対応していきたいと考えております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります2点についてご答弁申し上げます。

まず1点目、こども会についての平成22年度の取組状況でございますけども、平成22年度は自治会内におけるこども会の実態調査等を行いました。対象は113団体のうち99団体の88%の自治会長さんからご回答がございました。各自治会では子どもさんを対象とした事業として、例えば入学のお祝い会であったり、夏祭り、バスツアー等々いろいろな事業をしていただいて、子どもたちの健全育成を図っていただいております。

平成23年現在、76のこども会が市のほうにございます。この数は、数年前に比べますと、若干ではございますが減ってきております。この原因といたしまして、役員さんのなり手がないうえに、子どもたちの余暇時間の過ごし方が多様化してきている、いろいろな原因があるかと思うんですけれども、また私どものほうも、こういったことでしょうがないなといったことで済みますのではなく、

こども会の役員会、定例的に行っておりますけれども、そういった中で議論もしてまいりました。それぞれの校区の自治会長さんや地域の役員さんに、こども会を組織していただくとか、また地域ではこども会を組織されているけれども、市こ連のほうにはなかなか中央の会議等に出るのが大変だということで、市こ連への加入もされていないこども会もございます。そういったところには、市こ連への加入を呼びかけて、市全体でスポーツ大会であったり、こども会の大会であったりの魅力も発信しながら、できるだけ参加できるようにお願いしているところでございます。行政としての支援でございますけれども、こども会育成連絡協議会と協力いたしまして、野外活動体験事業という形で中学校区にはなりませんけれども、飯ごう炊さんやレクリエーション活動などを行ったほか、嬉野台生涯学習センターといったところに冒険プログラムというのがございまして、野外活動ができるアスレチック遊具等がございまして、こういったところで冒険心であったり、仲間づくりとか、そういった気持ちを醸成する施設でございますけれども、こういったところにこども会の役員さんと協力いたしまして、こども会の会員さんだけでなく、未加入の子どもたち、地域の子どもたち、また保護者の方にも声かけをして、参加をお願いしたところでございます。

また、参加していただいた方には、そういった折にこども会への加入をしていただけないかとか、一緒に指導者としてやっていただけないかと、こういった活動も行っておるところでございます。

地域の方々が役員であったり指導者となる、子どもたちの顔が見える近所の方が取り組んでいただくこども会活動、こ

これはひいては地域活性化にもつながると思います。こういった活動、さまざまな方へ呼びかけてまいりまして、地道な活動でございますけれども、こども会活動が充実できるように、こども会の役員さんと一緒に事務局も努力してまいりたいと考えております。

それと2点目、学校支援地域本部事業でございますけれども、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきております。また、学校もさまざまな課題を抱えてきている状況で、家庭や地域の教育力が低下している、また学校に過剰な役割が求められる、いろいろなことが言われております。これからは、学校が役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことが必要ということで、平成18年に教育基本法の中にも、学校、家庭、地域の連携協力という規定が新たに盛り込まれたところでございます。国のほうでは、これらを具体化する柱といたしまして、各市町村に学校支援地域本部の設置をいたしまして、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりをやっていこうということを目的とされております。摂津市におきましても、摂津市学校支援地域本部を組織するほか、各中学校区単位、元校長等の学校支援コーディネーターをお願いいたしまして、学校事務の補助であったり、自習学習のサポート、学校行事のお手伝い、こういったことをお願いしておるところでございます。

また、学校支援地域本部会議においても、各校区での会議の取り組みの状況であったり、今後の取り組みの計画、こういったものについても話し合いをしておるところでございます。こういったことによって、教員の方や地域の大人が子ども

もと向き合う時間がふえたり、地域住民の方もみずからの学習成果を生かす場になったりといったことにつながろうかと思っております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 生涯習課に係ります2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目の生涯学習出前講座開催事業の件でございますけれども、目的としましては、市民の要請を受けまして、市職員及び市民が講師としまして、そこに出向き、市政についての説明、専門知識を生かした講話・実習及びみずからが持つ特技や経験を生かした講座を行うことで、市民と行政が一体となった生涯学習によるまちづくりを推進することを目的としたものでございます。

講師及び経費につきましては、講師の派遣に要する経費は無料でございます。ただし、講座にかかります交通費、材料費等は実費となっております。講師につきましては、市の職員、市民講師という方からいろんなテーマを選定しながら講座を開催しているところでございます。

実績としましては、平成22年度、まず行政編としましては204回、市民編として4回、合計208回で1万3,819人の受講生がでございます。今年度から、行政編としましては75の講座、市民編としましては26の講座を開いております。今後、この23年度より生涯学習大学とリーダーバンクを統合しまして、そのリーダーバンク登録者を生涯学習大学市民編講師としても組み入れたところでございます。

次に、文化財保存の関係でございます。第6集会所、旧一津屋公会堂は、ことし6月15日に摂津市指定有形文化財の指定をいただいたところでございますけれども、今後はどう保存、活用するかにつき

ましては、まだ市としましては結論には至っておりませんが、躯体等の詳細調査がまだ必要としておりまして、今後、活用方法、保存も含めまして、地元の方々とも協議が必要でありまして、まずは市の指定有形文化財として今後の方向性を検討している状況ではございます。

今、渡辺委員ご質問の府の指定文化財につきましては、現在、府の指定を受けておりますのは、金剛院木造不動明王立像、これは昭和29年8月に大阪府重要美術品に指定されております。あと、昭和45年2月には大阪府の指定有形文化財に指定されております。あと、味舌天満宮本殿と摂社八幡神宮は、平成5年11月に同指定有形文化財に指定された建物でございます。

今後、摂津市の第6集会所、旧一津屋公会堂につきましても、今回、市の有形文化財の指定をいただいたわけなんですけども、順番としましては国の重要文化財の指定、文化財登録、大阪府の指定有形文化財、市の指定有形文化財という分がございます。今年度につきましては、市の指定有形文化財として指定を受けましたので、その活用、保存等について優先的に考えてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 不登校の現状についてご答弁申し上げます。

児童生徒の不登校数につきましては、平成23年度123人、平成21年度139人、平成22年度129人で、平成21年度は増加傾向にございましたが、平成22年度は減少しております。

児童生徒の課題といたしましては、人間関係、友人関係等のトラブルや学習のおくれ、本人の問題行動、不規則な生活、また保護者の課題などさまざまな要因が

関連し合って、不登校という状況に至っているケースが多くあります。学校におきましては、学力向上や生徒指導の取り組みとも関連させて、学校が子どもにとって安心できる居場所となるよう、取り組みを進めておりますとともに、個別のケースにつきましては不登校対応のチームということで、管理職、教員、またスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、家庭教育相談員などが子どもの課題や現状を把握いたしまして、家庭支援も含めまして不登校解決に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、学校・家庭連携支援モデル事業につきましてご答弁申し上げます。

現在、各中学校区に1名の家庭教育相談員を配置いたしております。不登校や問題行動などの解決のためには、子どもへの支援だけではなく、保護者や家庭への支援が必要な場合が多くあり、教員と違う立場からの支援も必要な場合がございます。そのため、家庭教育相談員が家庭訪問等を行い、保護者に寄り添い、保護者の悩みを聞き、保護者とともに子どもが学校に登校できるように支援をしているところでございます。

さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しまして、チームで教職員とともに関わりを行う中で不登校の解決を図っているところでございます。特に、今年度は、中学校区に配置しているということ意識しまして、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の合同の連絡会を実施いたしまして、中学校区単位での情報共有を行いながら、小中学校での関わりや、幼稚園・保育園との関わりなどもすすめる中で、中学校区での支援体制づくりをすすめているところでございます。

○森西正委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 再質問させていただきます。

教育委員会費の不用額、48万円の件は内容、よくわかりました。私、前回の一般質問でも質問させていただきましたけど、その教育委員のあり方というのは非常に大阪府でも問題になってますし、何で極端なこんなことになったんやということは、やっぱり教育委員会の自浄努力が足りかったん違うかなというふうに思うんです。自浄するその例えば、教育委員というのは非常に社会的な観点から考えましても非常に高い位置におられる方やと思いますし、教育全般に関して非常に知識に精通した方々だというふうに思います。それが、世間一般で、過去においてはそういう意識にあったわけですけど、ただ、実際の問題としてその教育委員会がちゃんと機能しているのか、例えば、さまざまな問題があるわけであって、そのことに関してしっかりと機能し、それに対して対応しているのかという疑問がこの府民の中から、また保護者の中からあらわれた結果が今回、橋下さんが府議会に提出しているような、僕は条例に関しては非常に極端過ぎて、非常に一つ一つ吟味したらこれはちょっとひど過ぎるん違うかな、ちょっと無理なん違うかなというようなことが多いんですけど、ただ、あのようなことになるというようなことは、ある一部はやっぱり理解できることがあるんですね。だから、極端な話、ばか教育委員とか、知事の発言とはあるまじきような発言が現実に行われたわけであって、そういう点、非常に皆さんがお考え以上に、府民、市民はその教育委員に対して不満があるということでございます。

そういう点で、一般質問しましたよう

に、今一番この教育現場、さっきの不登校の話にもありましたように大変な状況にある中で、平成22年度、これ一回しか行ってはらへんのですよね。この摂津の教育委員5人の中の一人は。そういうような現場をそのような感覚で見られるような教育委員が、月13万5,000円のその報酬をもらっているということになりましたら、市民の感覚から考えたら非常に理解できないようなことだというふうに思うわけでありまして。当然、教育委員会で会議することも大切ですけど、私は、教育委員がほんとに子どもたちと接して現場を見るということは、こちらの会議以上に大切なことというふうに、私は考えます。その中でこのような状況があるということ、それが非常に私は理解できないし、例えば本職がある、大学の先生であるということをお聞きしましたけど、そういう本職があるんやったらやっぱりそれは、その教育委員という形を辞退して、例えば教育委員顧問とか相談役という形をとられて、その中で自分の時間があいた時間を摂津市の教育委員会との関係を保つということやったら、これは話わかるんですけど、教育委員というのはしっかりとその13万5,000円という報酬をいただいとる中で、自分の本職があるからということこれは世の中では通じないことだというふうに私は思うんでありまして、その点に関してしっかりとご答弁いただきたいと思っております。

それから、校務員の合同研修事業です。これは研修事業という名前をつけるにはちょっとおかしいん違うかなというような感じしてしゃあないんですね。これ、皆で作業やっとするわけでしょう。だから、そんなんで研修事業という名前をつけられるというのは非常に私としたら、よく

忘年会を研修やというような位置づけているところもあるんですけど、ただそれはちょっとそぐわないし、例えば、私たち、校務員の方々というのはそれぞれ一生懸命努力されとる方というのもよく聞くんですよ。しかし、そうでない方も聞くわけであって。その仕事の内容は、非常にあいまいなんですわ。例えば、ドアのノブをつけるのを私ちょっと不器用やから業者に頼みますという人もおれば、私器用やからちゃんと自分でしますという人もおるし。庭の園芸、園芸じゃないけど、そういう形でもやっぱり不得意、得意があるわけであって、でも一定のやっぱりきちとした基準でいって、こういうことはしっかりとやるということが非常にあいまいな校務員さんの状況があるん違うかなというふうに思うんですよ。だからその点、実際の話、明確に校務員の仕事は何ぞや、やっぱり一つ一つやるべきことをきちっと日誌とか書かれとると思うんですけど、報告をしてそういう形の見える形でもらわれないことには、非常に校務員によってはばらつきがあるというのは、これは非常に私らとしたら不可解であるわけですから、その点について、また、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、貸付事業です。なくなるということはわかっとなるんですけど、ただ、今まで貸したお金、きちりそれ返してもろとんのかということが私は知りたいわけであって、その点をご答弁いただきたいというふうに思うんです。

それから、学校部活動指導派遣です。多くの外部指導の方が来られておられるわけですけど、教育委員会は、部活は大切やからもっともっと奨励したいんやというふうに思っはると思うんですけど、しかし現実には、現場の職員が手を挙げん

ことにはクラブはできないわけですね。そこで、保護者、それから教育委員会、それから現場ということで、その三者が話し合いがてんでんばらばらで、今現実に盛んな、年度によってはすごく盛んなクラブもあれば、その指導者がどっか転校したら非常にそれがさびれていってしまうようなクラブもある。そういう点を補てんせなあかんからということで、外部指導員を出しとるんですけど。ただ、今、クラブになっても非常に優秀なアスリートがおる競技もあるわけなんですわ。それと、ふえてる、たくさん子どもたちが、生徒たちがおる、そういう競技もあるわけなんですわ。だからそういう点、一遍きちと皆で集まって何を残す、何を新たにつくるということをやっていかんことには、これはその一部の、一つの中学校での話じゃないんです。全般的にその5校に関して、共通してそういう話し合いをすることが必要ではないかというふうに思うんですが、このままでは優秀なクラブがないけど、優秀な生徒たちがおるところは、例えば中学校の大会にそこから、大阪府の大会には出るけど全国大会に出れないとかそういう弊害があるわけであって、そういう点しっかりともう一遍、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、教科書の非公開の協議会の件ですけど。先ほどご答弁いただいたら非常に、何か事件があって非常にきちとした公平な下で、第三者がおったらそういう協議ができないような感じで答弁をいただいたんですけど、私はそういう事例があるんやったらそういう形で非公開にして、ほんとに教育委員たちの中でしっかりと協議をされたらええんやけど、そういう例えばそういうことをしてくるやろうという前提の下でその協議会を非

公開にするというのはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思います。原則は公開ということになってるわけですよ。すべてにおいて、原則はね。ただ、著しくそういうようなことが、不都合なことがあるんやったら非公開にするというような話、別やけど。そういう点のあいまいさがあるんですよ。現実には、例えばいろんな市民の方が来られて、その方々が何らかのアクションを起こしたり、そこで非常にサボタージュをするようなことがあるんやったら、私は非公開にすべきなんですけど。ただ、そういうこともないのに、ただ非常に法律の内容がどうでも解釈されるような法律です、これは。答弁されとったけど。だから、それをあえて後から公開するというんやったら、私そういう、例えば議会においても傍聴というのがありますやん。騒いだら、傍聴者に議長が出て行きなさい、というのがありますが、騒いでないときは傍聴されてもええわけですよ。だからそういう点の非公開というのが、非常に私は理解できないんですけど。もう一遍、ご答弁いただきたいと思います。

それから、学力向上プランの推進支援事業。これは、わかりました。備品とかいろいろご購入されて、こんなんはすぐあらわれないと思いますけど、摂津市の学力がどうやこうやいうて世間ではいろいろ言われてますんで、しっかりと学力向上に向けて取り組みをやっていただきたいと思います。これ、要望にしときます。

それから、特別支援教育推進事業です。これは、そういう障害のある方の支援ですけど。私、これ全然違うんですけど、この前ちょっと感動したことがあります。その事例を言いますと、二中の運動会に私が行ったんです。そのときに

非常に重度の心身の障害がある、これは教育長もいてはったかな。そういう生徒がおりまして。校長先生が「彼がおるおかげで、非常にこの3年生が落ちついて、子どもたちが優しくなった」というふうに言っておられた。その言葉が物すごく感動したんですね。本来のその教育というのはそういうことやというふうに思いますし、障害者の方々を支援学校にやるんじゃないくて、よく保護者の方と理解していただいて、学校側が受け入れられるようやったら受け入れていただいて、その彼らとともにやっぱり一緒に歩むというそういうその気持ちがやっぱり子どもたちに必要だというふうに思いましたんで、そのことだけ要望しときます。そのことは、理解できました。

それから、卒業式の日丸と君が代ですけど。それで、結果、例の予行演習できっちりそれやられてるのかとか、それから各事業においてそのことをきっちりやってるのかという平成22年度、具体的なことをやっぱりお聞かせ願いたいことと、そういうことをやったこと。それから、ちゃんとそれにそのことを踏まえて、平成22年度の卒業式、入学式にはそういう点を実行されたのか、皆が歌っていたのか、そのことを結果を知りたいんであって、やりましたよというようにことだけじゃなくて、結果を教えてくださいたいと思います。

それから、民族学校に在籍する生徒ですけど、例えばその大韓民国の民団の方々に関しては先ほどご答弁ありましたように、1991年の韓国との一つの話し合いの中でそういうことになったというふうにお聞きしましたけど。ただ、今問題になっている北朝鮮系の朝鮮学校ですか、朝鮮中級かな、高級学校かな、それはあちらのほうから一応、我々日本の学校教

育の枠ではないという形で言うておられたわけですよ。あそこの教育施設は。今、補助金くれ言うて、わけのわからんことを言うて、その中でそこまで彼らからそういう形のを拒否したという歴史の経緯のある中で、そこまでする必要があるのかという、私はいつも疑問を持っているわけです。だからその点は、市民やから言うん違って、あちらは日本の教育、文科省の教育の枠組みの中には入りたくないというふうに言うてはるわけですから、その辺が韓国の民団系の考え方とは違うわけです。それも、一緒に支援するというのは、非常に私は理解できないんですけど、その辺もご答弁いただきたいと思います。

それから、小学校の修学旅行の件ですけど。これも何か、私が予算のときにいろいろ質問して言うたことがどういうふうに議論されて、なされて広島になったのかということが、全然ご答弁の中になかったというふうに思うんです。こういうふうになって、今後そういうふうになりますというのは、こんなん毎回、毎回、同じ質問したら今はこうやけど今後やりますというようなことで、ずっと先送りになっとなるようなご答弁ばかりいただいているんです、これ過去において。その後、私が質問したときには、必ずその保護者の意見を聞いて、それからさまざまな子どもたちの意見を聞いて、今後、修学旅行の場所をもう一遍検討したいと思いますというようなことをご答弁いただいとんのに、結局はそういう形になってしまう。ほんなら、こういうところが挙がった、例えば伊勢、昔は鳥羽とか伊勢に行っったんかな。そういうところへ行っった。ほんならこういう候補地が挙がる、例えば広島以外のよその、その平和教育で例えば四国のほうに行っ

とか、そういうようなことに議論が挙がってきたけど、そういう議論が挙がったけれど広島に決まったというようなご答弁やったら話は別ですけど。その辺の過程ずっと飛んでるような感じしてしようがないんですよ。それと、業者選定に関しても過去、これずっとこれ前質問したときに、過去十何年間かそこら、ずっとこの北摂地域同じ業者で。これ摂津市だけでは違って、これ全部その北摂地域が同じ業者で修学旅行を受け持っったわけですわね。また、その業者がもしくはこういう形でやってへんとは思いますが、やってるかどうか、それだけ確認したいと思います。

○森西正委員長 そしたら、質問の途中ですけれども、ここで休憩をさせていただきます。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○森西正委員長 再開します。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それでは、美術展です。当然、やっぱり協会に入っってはる方とかいう方がそれなりに日々そういう指導者につかれたり、先輩に指導されながらやってはるから、技術的にも上の方もおられると思うんですよ。だから、結果的にその協会の方々が賞をとられるというのもずっと流れから考えたらそうかもしれませんけど。ただ、一般の市民が応募をされたときにそういうふうになってしまうということがあるんで。だからその辺、何らかの配慮ができないか。例えば、その協会員と一般とちょっと枠を別にするとかそういう形の、例えば賞に関してさまざまな賞をつくるとか、それからまた別のランキングで審査するとか、そういう手法はできないものかというのがあります。非常に、大体の私もそういうい

ろいろ情報収集したときに、そういうような一方的に片一方から見たらそういうふうに見られてしまうのは当然やなということもありますんで、その点、そういうお考えないか、ご答弁いただきたいと思います。

それから、音楽祭の件です。これ、私が一週、日下部先生とお話をしたことです。日下部先生、非常に有名な方で、私がちょうど議長のとときやから今から10年前ですけど、この音楽祭は実際、このような状況の中で存続する意義があるのかなというように僕が議長のあいさつをしたときに、日下部先生が飛んではって「もう、そんなことを言わないでください」というような話の中で、先生にこのような現状を一体どう思われますかというて。五、六人ですやんいうて。こんな会場で、400人の会場で五、六人というような状況が先生よしとされるんですかと言うたときに、「いや、それは」というようなことを言うてはりました。だからその段階で、これだけの六百数十万というお金、この摂津音楽祭に関しては、私は非常にこの摂津の宝物やという意識はあるんです。だから、意識はあるものの、今言うたように費用対効果じゃないんやけど、一部の愛好者のためのコンサートではなくて、これは、この始まってからずっとそういう課題だと思うんですけど、あらゆる手段を講じられとっても結局は一部の方の愛好者で終わってしまうような現状があるわけであって、ミニコンサートとかやってはるのわかりますけど、ただもうちょっと啓発というか、例えばこれはマスコミの人にいろいろ紹介していただいて、摂津のこの音楽祭がここにありというような形の全国的なPRをしたり、何らかのアクションがあるんじゃないかと思うんですよ。

摂津の皆さんの枠の中で考えてはるんやったら、今のことを僕は決しておろそかにしとるとは言いませんよ。一生懸命考えてはると思うんですけど、ちょっと発想を変えて、広い視野でいろんな方々の力を借りながらPRしていったら、もっともっと権威あるようなものにされたらなというふうに思うんです。そういう点の工夫を視野を広めながらやっていただきたいなというふうに思うんです。これは要望にしときます。

それから次に、こども会の件なんですけど。これ、もうほんとに私は十数年、市こ連の顧問をずっと続けておりまして、これは小林課長もご存じだと思うんですけど。今現実、お母さん連中は一生懸命平日はパートで働いて、土、日、ちょっとゆっくり寝たいわというような中で、さまざまな行事が行われているんです。今、例えばちょっとお母さん方も考え方が変わってきたんじゃないかなと思うんですよね。昔は、自分の子どもがお世話になっとなねんから当然それはお返ししなあかんというような順繰りの考え方を持ちながら、保護者の皆さん、お母さん方がやっておられたんですけど。ちょっと違うんは、自分の子どもは面倒みてもろても自分に役がきたら、ちょっとやめさせてもらいますわというような、現実にはそういう方々がふえてることはこれ事実です。そうやってきたら当然、そのこども会とかその育成とかいうのは、やっぱり先細りになっていくことはこれ、そういうことになるのは当然なことであって、そのことに関して、それは当然わかってはったことやと思うんですよ。今のその現状をずっと推移を見ていったら、お母さん方の考え方も変わり、また社会情勢も変わり、不況も続いたということもあって、お母さんに家計に関するその主

婦のやっぱりそういう就労というのは当然必要な時代になってきとるわけですから、そういう形になってくるといのは当然分つとる中で、しっかりとしたことも会を育成して、それから発展さすというようなしっかりとした思想、思想言うたらちょっと大げさかもしれんけど、やっぱり理念が必要だというふうに思うんですよ。そういう点でどのようにお考えが、次世代育成部長、お願いします。

それから、学校支援地域本部事業。これ、ちょっとおれもわからへんのですけど、学校支援地域本部というの、具体的に連携とっていろいろやるという形のご答弁いただいたと思うんですけど。具体的にそういう作業に移られて、例えば具体的にどういうふうな集まりがあって、どういうふうな方針でやるか、もう一遍しっかりとその内容を。多分、いろんな課が似たようなことをやとるんです、これ。いろんなところをいっぱいいろんな名前がついとんねんけど、何か似通ったようなことがいっぱいあって、逆に言うたらそれ何か統一してやったほうがよっぽど効率ええんちゃうかなと思うこともあるしね。その辺が、さっきこういう同じことをやとったんちゃうか、こっちもやとったんちゃうか、例えば、こども会に關してもそういうのに全部一緒にそこに入れて、すべて考えていって地域とはどうあるべきや、こども会とはどうあるべきやという話し合いしたらええのに、いっぱいいろんな課にまたがってそれぞれがそれぞれやとるから非常に複雑なんですけど、もう一遍説明していただきたいと思うんです。

それから、生涯学習出前講座開催事業です。わかりました。非常に活動をして、自腹と言いますか、経費を自分で出して行きはるといふことで、これもどんどん

また発展させていただいたらええというふうに思いますんで、よろしく。これは、要望にしときます。

体育施設開放事業です。当然、それなりの背景の組織があるから、それにやっぱり上納金とかいろんなことがあって、それぞれの連盟とかそれぞれの立場で、当然、その子どもたちが月に納めるその月謝というか、そういう会費というかそういうものが、その組織によってさまざまというのわかるんですけど、やっぱりあくまでも体育施設、学校施設ですので、そういう点は厳密にその辺の出し入れをはっきりさせてもらいたいというふうに思います。非常に我々は、剣道連盟のほうは、逆に会費不足で自分で自腹を指導者が逆に出しとるような状況いうのもこれ現実にあって、でもそれでもええというふうに私ら思うてますんで。学校施設を使ってやるからには、いかにそのすそ野を広げることが我々の仕事というふうに思うてますから。より安い会費で、多くのそういう愛好者をふやすというような考え方をもってやらなあかんわけであって。その点はしっかりと指導のほどをお願いしたいと思います。これも要望にしときます。

それから、文化財の件ですけど。先日、赤穂に行ってきましたら、赤穂にもそういう歴史的な建物が2か所あったらしいんですね。それが今言ったように老朽化ということで取りつぶしになって、新しい建物に、全然違う目的で新しい建物になったんですけど。非常にその件に關して悔しい思いをしているということ、それをやっぱり残しとくべきやとたいうことを言うてはったんですね。赤穂はもちろんご存じやとは思いますが、赤穂浪士のそういうものがあつたんで、常設のそういう演じる一つの芝居小屋みた

いな形が欲しいということで、非常に悔しい思いをしているということをお聞きしました。この摂津の第6集会所、非常に老朽化が進んでおりますので、多分相当な費用がかかるんじゃないかと思えます。耐震とか防火とかさまざまなことを考えますと、その辺の費用はかかると思えますので、摂津市だけで賄えるのかなということもありますし、そういう点もやっぱしその将来、府、国ということを考えながら、国となったら相当なものがあるとは思いますが、一遍そういう形の模索をしていただきたいと要望しておきます。

それから、不登校の問題です。最近、教育長はあんまりおっしゃってないんですけど、以前、学校に行きたくてたまらない子どもたちということで一生懸命言うてはったんやけど、それにしても、この不登校多いなというような感じがしてしゃあないんですけど。物すごくその教育長のおっしゃった理念はいいんですけど、現実問題としたらその不登校が多少減になったにしても、ずっとその100人以上の子どもたちの不登校が続くということ、これは教育委員会とか学校現場だけの問題じゃないんですよ。これは、当然、80%以上、子どもたち、家庭の問題が多いと思えます。それはわかるんですけど、ただ、今言うたようにさまざまな、さっきも言うた、いっぱいいろんな支援事業があっても、そういう子どもたちを救わなあかんという形でやってはるんですけど。ただ、もっともっと強烈な強いものがあるんじゃないかというふうに思うんです。例えば、その指導力ですね。強引にあんまり教育委員会が押しつけというのはあれかもしれんけど、もっともっと行きたくてたまらない学校じゃなくて、ぜったい行きたいよう

な、そういうような、行かな、どうしても学校に行かなおられんような、これちょっと言葉では言いあらわされないんですけど、もっともっと強烈なインパクトを与えるような教育委員会の強い考え方が必要ではないかというふうに思います。それで、そのことに関して例えば、目標を持って不登校ゼロとは言いませんが、ことしは何%減にするとか、それから徹底して集中的にその家庭に対してアプローチをかけるとか、そういう強烈なものがない限りなかなかこの不登校の問題は解決できないというふうに思いますので、その点、教育長、強烈な意志をもってやっていただきたいんで、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、武道の件ですけど、これ言い出したら私、3日ぐらい理念について話さなあかんようになるんですけど。大阪府の研修に行ってきたというのは、何回行かれたんかなと思います。国には行ってないけど、大阪府には行きました。何回、何人、行ったのか。どういうことを教えられたのかということ、ご返事いただきたいと思います。

学校・家庭連携支援モデル。これもさっきも言うたように組織がいっぱいあって、学校家庭支援組織というて、一応、一定の説明がありましたけど、具体的にどういう形でどういう組織、どういう方々を招いてどういう戦略の下にやられるかということ、しっかりとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 校務員共同研修について、ご答弁させていただきます。校務員共同研修でございませうけれども、目的は個々の学校の校務員だけではできない共同して取り組む中で、おのおの、個々の技能を高め、それを持ってそれぞれの学

校での維持管理や美化につなげようという、そういう目的から行っておる事業でございます。共同ですることによりまして、事業の効果が高められる、そういった部分について個人の技能のレベルアップと平均化するという取り組みで行っているものでもございます。

具体的には、先ほどもご答弁させていただいておりますけれども、校務員のほうで毎年、事業計画をつくり、各学校に集まりまして廊下、教室等、塗装作業でありますとか、屋外階段の塗装作業、また高木、中木、低木の選定作業などに取り組んでおるところでございます。

また、日々の業務の中で日報も作成しておりますまして、日々の点検業務や清掃関係等の日報もつけており、業務内容については明確化をしておるところでございます。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、奨学資金の貸付金の返還の状況ということでございます。この奨学資金の返還につきましては、高等学校を卒業後、半年を経過したのちに15年間に渡っての返済計画ということになっております。また、高等学校卒業後、大学等に進学された場合は、その大学在学中は返済猶予という制度もございますので、非常にその返済の期間が長きにわたっております。現在の額で言いますと月額1万2,000円の貸与ですので3年間で43万2,000円の総貸与額になるわけなんですけれども、これを単純に15年間で返済ということになりますと、月額が2,400円という状況になります。

そのようなことから、滞納管理、返済計画というのは、非常に把握が難しい部分があるんですけれども、私どもといた

しましては、個人ひとり一人、台帳で債権管理をしておりますまして、滞納の方につきましては督促状なり、電話督促、また近隣の方については訪問等も行いながらその管理について努めている状況です。ちなみに平成22年度までの貸付者数が、合計で1,701名になっております。額にして1億6,590万円ほど。その返済額ですけれども、1億400万円ほどになっておりますので、これを単純に割り戻しますと約63%程度の返済割合になっているという状況でございます。

次に民族学校の就学援助についてのご質問でございますが、渡辺委員がおっしゃっておられます歴史的問題、また国としての政治的、政策的な判断、考え、この部分については認識はさせていただいておりますが、この国の政治的、政策的な判断や考えをそのままストレートにあくまで市民である個人に対して適応することが適切なのかどうか、そのあたりの問題もあろうかと思えます。したがって、近隣各市もそうなんですけれども、あくまでも個人に対する給付ということでこの制度を実施しているところでございます。

また、この件に関しましては、毎年、国家公安委員会で、各市の状況というものを確認している事実もございます。その中でも、学校に対する支給ではなく、あくまでも個人というところで大きな問題はないということの見解もいただいております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課に係ります中学校部活動と修学旅行につきましてご答弁申し上げます。

まず、中学校の部活動でございますが、確かに部員数あるいは指導できる教職員、こういったものに活動そのものが制限さ

れたり、活発になったり不活発になったりすると。中学校現場も子どもも頭を悩ませるところでございます。中学校では、新入部員がゼロ人であった年なんかに、あるいは極端に減ったとき、そういったものについては改廃のルールを設けて解決している中学校もございます。そういったものを補完するためにも外部指導者の派遣をさらに充実させていけないといけないとは考えております。委員ご指摘の、中学校に部がないスポーツ、あるいは入部できない、そういったアスリートの問題。将来が期待される有望な選手が埋もれてしまうのではないかと。こういった点について、市全体で論議してはどうかというご指摘でございますが、これについては2点お答えしたいんですが、全体で論議するよりも中学校のその部活動そのもののそれぞれのあり方の問題につきましては、入部してくる小学生の状況、あるいは保護者の希望、願い。こういった地域の実態に即しまして、それぞれ学校ごとに伝えて行くほうがより現実的ではないかなと。そもそも部活動の編成は、最終決定は学校にございますので、そういった情報を部活動編成の時期にそれぞれの学校に伝えていくのが一番よいのではないかと考えます。全体で、市全体で論議していくならば、部活動のあり方そのもの、アスリートやいろんな選手の受け皿が中学校の中体連しかないといった実態ですね。そういったそのものを論議する方がいいのではないかと考えます。クラブチーム、協会のチーム、中体連、そういったものが一緒にエントリーできるような大会。一部競技ではこういった大会もございますが、それ以外にも例えば個人種目なら学校長の許可だけで保護者が引率でエントリーできるようなそういった仕組み、そういった可能性はない

のか、そういった部活動のあり方や方向を全体で論議したほうがいいのではないかと考えます。

次に、小学校の修学旅行でございます。平成22年、平成23年の市内小学校10校の間に入りました業者は、これは1社でございます。複数業者の検討・見積もりを行いました。最終的には1社が行っております。北摂地区、他市町の業者については現在把握できておりませんが、本市ではそういう状況です。3月の予算の委員会の渡辺委員のご要望を受けまして、その後、各現場でどう議論したか。これの経過、過程については、現在私のほうでは、詳細についての把握はできておりません。平成23年の3月の時点では、平成23年度の修学旅行の行き先が既に決定していたということもございしますが、平成24年度以降、これについては複数業者の見積もり、あるいは複数業者の検討を行う中で行き先の検討も含めて行われるのではないかなと。それから、委員ご指摘の結果よりもこのプロセスであると。プロセスが説明できるような把握をしてほしいということなんでございますが、これについてはご指摘のとおりだと思いますので、把握に努めたいと思います。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 教育推進課に係りますご質問にお答えいたします。

まず一つ目の教科書採択の静ひつな環境に関してのご質問でございますが、そういう事例があったのかというご質問だったかと思いますが、平成14年の教科書採択で、過剰な宣伝行為の事例がございました。そのことから、静ひつな採択環境を確保していくための通知文が出されております。その通知に従いまして非公開というふうにしております。

二つ目の卒業式での国歌のご質問ですが、先ほども申しましたように式の直前ですとか、予行などの指導。また、校長会、教頭会での指導を行ってきました。学習指導要領で歌えるようにすることは、儀式においても歌えるようにするというふうに考えております。そういう指導を行ってきた中で、平成22年度の卒業式ではまだまだ声が出ていないという実態があるというふうに把握しております。しかし、一方では鳥飼北小学校や別府小学校のように児童の声が出てきているという学校もありますので、今後指導してまいりたいと思っております。

3点目の武道に係る研修のご質問ですが、昨年度大阪府で行われました研修は1回。そこに1回の研修に参加しております。その内容は、実技というよりも導入、進めるに当たってのいろいろな準備に関わる確認等の研修でございました。やっぱり実技において非常に不安があるという現場の声もございますので、その要望にこたえる形で、大阪府のほうから各警察署のほうに武道に関する、指導に関する協力依頼というのが通達で出されておりますので、今後そういう警察等と協力した研修とかも行われていく予定でございます。ただ、先ほども言いました安全面で、柔道の安全面ということで、柔道で準備を進めていた学校も、もう一度検討して剣道に検討し直した学校もございまして、準備等、研修等、早急に進めてまいりたいと思っております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります学校支援地域本部事業につきましてご説明させていただきます。

本市では、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり、これを目的にいたしまして摂津

市学校支援地域本部を組織をしております。また、各中学校区でも地域本部を組織していただいておりますけれども、とりわけ、学校では学校支援コーディネーターの方が学校行事のお手伝いをいただいたり、放課後の学習支援なども行っておるところでございます。また、学校支援コーディネーターのお仕事のひとつといたしまして、すこやかネットの広報誌といったことも業務として行っております。同じ中学校区に摂津市の場合は、すこやかネット、地域教育協議会というのも組織されております。事業の立ち上げ時期はすこやかネット、地域教育協議会が平成12年度から組織されておりました。学校支援地域本部事業が国の事業で、大阪府をモデル事業に平成20年度から取り組んでいる事業でございます。事業名も摂津市の場合は別々となっておりますけれども、いずれも校区内のこども会であったり、民生委員、青少年指導員、自治会、いろいろな方のご協力を得ながら中学校区単位で学校を、また地域を盛り上げていこうという事業でございます。今後、事業名、事業の統一、予算の一本化も含めて検討していかねばならないと考えております。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に係ります市美術展のことについてご答弁させていただきます。ご承知のように美術展は、審査いたしますコンクールという部分でございますので、審査の公平性というのはもう大変重要なものでございます。先ほどのご質問の中で、協会員の賞と、それから一般の方の賞を分けるべきというご質問があったかと思っておりますけれども、美術協会の会員になるには一定の条件がございまして、この市美術展

で4賞、市長賞、議長賞、教育委員会賞、美術協会賞、この4賞を連続して取るということで協会員になりまして、公募には参加しておりません。今年度は特に、そういう会員さんもふえてまいりましたので、全ての会員さんの作品を並べるといことになりますと、公募作品の展示スペースがなくなるとかいろいろな問題がございますので、招待作品という形でそれぞれの部門で人数の限定をさせていただいて並べていただいているということになります。ですから、審査に関しましては、美術協会の会員一切、出品はしておりません。そういう意味で、一般の方の作品を対象に審査をしているということになります。それと審査の方法ですけども、どうしても作者の名前があったりすると審査に影響を及ぼすこともございますので、なるべくそういうことを避けるということもありますので、名札を裏返しにするとかいう形で極力、作者のわからないような形をとりながら、それぞれ審査員の公平な判断をお願いしてるといことになっております。

それから、賞の付与ですけども、先ほど申し上げました4賞のほかに企業等からの寄託団体に賞をちょうだいいたしております。例えば北大阪農協さんから、市商工会さん、それから青年会議所さんからも現金をちょうだいしていますし、ライオンズクラブさん、ロータリークラブさんからは盾をちょうだいしておるとい形で、賞のほうもできるだけたくさんの方に受け取っていただけるような、また幅の広い入賞者を選べるというような形で努力しております。

○森西正委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 次世代育成部長として、こども会の育成についてどう考えるかということなんですが。私も4月に機構改

革がありまして、この次世代育成部長を拝命いたしまして、青少年の健全育成の担当にならしていただきました。その中で今回、初めて決算を迎えて担当から決算の資料等々をいただきまして読んだ中で、実はこども会のこの育成事業についていろんな加入率について、私自身考えさせられることがあります。摂津市は、平成23年度現在、ちょうど50%の加入率です。なるほど、平成13年度は64%ございましたので、確かに漸減しているのは事実でございます。これは、加入率ですから、子どもが減った中でどれだけそのこども会に加入してるかということですから、単に子どもが減ったから加入率が減っているんじゃないくて、やはりこども会自身に子どもが入る率も減ってきているのは、これはもう渡辺委員がおっしゃっている事実でございます。しかし、近隣各市、北摂の状況を見ますと決して憂慮するような状況でもないというのは、一つ感想を持っております。

例えば、平成22年6月現在で比較しますと、摂津市は51.9%。茨木市はなるほど54.9%ありますので、ほぼうちより若干高いんですが。例えば高槻市は15.6%とか、吹田市は31.8%等々、子どもよりまだまだ低く、恐らく悩んでいる所があると思います。その中で、校区によっても相当違います。例えば、私、摂津校区ですけども、摂津校区でいきますと24%ぐらい。だからもっともって低いという中で、ただ、逆に言えば非常に多い校区もございました。90%ぐらいある校区もあります。そのいろんな校区の悩みがきっとあるんだろうなというのが今現在の私の感想でございます。そういった中で、実はことし、三島地区のこども会の育成会の方の連絡会の会場市にたまたま本市が当たりまして、

私そこでごあいさつした中で、他市の方とお話しするんですが、やはり、こども会育成に関わっていらっしゃる方は非常にこども会、青少年健全育成に対する思いが強いなと思いました。やはり、長年、このこども会の健全育成、もうほんとに10年、人によれば20年近く育成に関わっていただいております方が各市の代表等で来ていただいております。

やはりそういう意味では、こども会のこの育成に関わる指導者であるとか、そういった方のやはり力が大きいのかなという感想を持っております。それで、例えば私もまだこれ半年ですので、確実なことを申し上げられませんが、こども会に来てこの子どもたちが、例えばジュニアリーダーとかで今、若狭のほうへ子どもを連れて行っているとか、そういう次の指導者に育つような子どもたちが、青少年がいてくれると思いますので、例えばそういう方をまたそれぞれの校区で、このこども会に関わってもらうような何か仕組みづくり、そういうようなものも考える中で、このこども会がより活発になっていくような何か方策はできないかなと、今現在この資料等を見ながら、また渡辺委員のご質問をお聞きしながら考えておりますので、担当課長ともそのあたり今後、何かいい方法はないか協議して、できるだけこども会の健全育成がより発展するような形を考えてみたいと考えます。

それと、教育委員の活動についてでございます。確かに教育委員の活動、いろんな面がございますので、なかなか一般市民の方に目に見える形がちょっと見えにくいのも事実でございます。それと教育委員さんも5人の合議体でございますので、ひとり一人が表に出るということじゃなくて全体として摂津市の教育をよ

りよい方向に進めていくと、そういう中で活躍していただいたと思います。

ですから、私たちはこの摂津市の教育行政がよりよい方向に行くような形で事務局はこの5人の委員さんと協議しながら進めて行かなければならないのかなと、5人の委員さんもいわゆるレーマンコントロールという中で、それぞれのご専門分野の中で参画していただいております。保護者代表の方もおられますし、まさに教育現場におられた方もおられますし、市の教育行政を担った方もおられますし、また学識経験者で子どもの青年期の健全育成に医療的なほうからかかわっている、いろんな方がおられますので、私たちはお一人お一人が本当に貴重な委員さんで、そういう経験を子ども教育委員会に返していただけたらと思いますので、ぜひこの5人の委員さんの幅広い知見をいただきながら、教育行政をよりよい方向に持って行きたいと考えます。

お一人お一人の委員さんが、やはりいろんな場でより教育行政の中へ参加できやすいように、私たちも今後事務局として日程調整等もう少し工夫をしながら、いろんな形で関わっていただくようにしていかなければならないと考えています。

○森西正委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 それでは学校・家庭連携支援モデル事業につきまして、戦略をぜひ聞きたいということだったんですけども、後ほどの教育長の答弁とも関連しますが、不登校をなくしていくためには学校・家庭・地域が連携しなければ、子どもの生活背景と関係している以上、解決しないと思っております。

そんな中で、学校を外部から支援していただく人として、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーがでございます。

さらには、学校と家庭を結ぶようなパイプ役になる人も必要だと考えています。その方が、この学校・家庭連携支援モデル事業で配置する家庭教育相談員でございます。現在予算の都合上等もありまして、中学校区に1名の配置でございますが、例えば、行きしぶりの子どもを迎えに行ったり、あるいは保護者の悩みを聞いたり、それを学校へうまくつなぐと、そんな仕事をしていただいているところです。

教員の方もさまざまな加配等をいただきながら、教員が動く場合もございます。さまざまな角度からさまざまな場面で情報を集めて、それを共有しながら子どもたちの不登校問題の解決を図っていきたい。ですから、いろいろなところから、できる限り人の力というのを集めて、解決をはかりたい、それが戦略でございます。

○森西正委員長 そうしましたら不登校の件に関して、理念と現実というふうなお問い合わせですので、その点、教育長。

○和島教育長 不登校についてのご質問でございますけれども、今、ご指摘ありましたように、ちょうど平成13年度ですか、あの当時ちょうど私が教育委員会にきた年でございますけれども、そのとき平成13年度の不登校の数が180人ということでございました。これはもうその当時言われましたけれど、全国的にもトップクラスのグループに入ってるだろうということで大きな課題になっておりました。

その後、これを何とかしていかないとというのがもう教育委員会の大きな課題の一つでありましたので、平成15年度から、先ほどご質問の中にもありましたけれども、私がいつも言っております、「行きたくてたまらない学校、学びのあ

る教室」の実現をスローガンにして、学校づくり、学校改革を進めていこうと、教育改革を進めていこうということで取り組みを始めました。

そして不登校につきましては、平成16年度から5か年の半減計画をつくり、半減作戦いいますかね、先ほど目標の話も出ましたけれども、その当時、半減していこうという目標を立てました。最終的には平成16年度から20年度までの5か年でしたけれども、平成19年度、目標5年間の4年目で当初180人が114人まで不登校の数は減ってきましたが、その後、いろんな状況、社会的な状況もあり、また、ふえてきているという状況がありまして、今、平成22年度で129人となっております。

そしてその間、学校ではやはり、今、次長も説明しておりましたが、一つにはやはり人の配置、これは今の質問にも出ておりました家庭教育相談員の配置とか、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーの配置、あるいはさわやかフレンドの派遣とか、そういう人の配置をしていって、とにかく総力で不登校を減らしていこうという取り組みを進めております。

学校へ行きましたら、学校の職員室なんかにはよく休む子どもとか、そういう課題の多い子どもの名前が掲示され、全教職員が共有できるようにしてあります。そして、学校全体で、担任だけじゃなくて、今言いました人的配置した人とか、時間があいている教員、あるいは教頭とかが家まで迎えに行くこともありますし、かなり細かい人海作戦いいますか、対策をやっています。

もう一つはこれも平成15年度の教育改革を始めたときから言っていたんですけど、やっぱり学校は何と言っても授業

じゃないか、子どもたちの1日の生活の大部分は授業時間ですから、わかる授業づくりを、みんながわかる授業づくりをもう一遍考えていこうというのが一つのテーマになって、今日まで研究授業などいろんなことを進めてきてます。

もう一つはやはり小学校から中学校に上がっていくときの段差ということから、小中一貫教育の協議会の取り組みも進めてきております。それは小学校のときの情報を中学校も共有しようやないかということ。学力の問題もありますけれども、生活指導面でも情報の共有化をやるということを進めています。

あるいは、それでも行けない子どもたちに、今、教育センターでやっています適応指導教室パルの開設をしたり、あるいは学校に出てこれても教室に入れない子どものために、保健室登校とか、いろんな細かい施策をうっております。

これはやはり私は先ほど言いました、「行きたくてたまらない学校、学びのある教室」を実現するために、一つはわかる授業づくり。もう一つは安心できる居場所づくり、さっきも答弁に出ておりましたけれども、子どもたちが学校へ行って安心できる場所でなければなりません。もう一つは地域の人々の力も借りなければならぬことから、開かれた学校づくり、それを三本柱にこれまで様々な施策を進めて来ましたが、ご指摘ありますように、本当に学校の力だけでは解決できません。やっぱり家庭との連携、家庭にもいろんな課題あるところもありますから、その人たちをどうしていくんだということ、先ほどの家庭教育相談員さんの活動とか、いろんなことがあると思います。そこへやっぱり地域の人、そういう方々の力も借りて、総力で摂津の子どもたち、一人でも不登校が出ないように

にやっていくのが最大の課題だと思っています。今言いました様々な施策できめ細かくやっているのが現状であります。

この不登校問題は、定例の教育委員会でも毎回いじめ問題と、その他の問題行動とともに、今月はどういう状況だったかということで報告させていただいております。今後、先ほど教育委員の活動のお話もありましたけれども、教育委員さん、いろんな立場の方がおられますので、また、様々な経験をお持ちの方がおられますので、そういう人たちの意見ももっともっと聞きながら、摂津の子どもたちみんなが不登校にならないように、頑張っていけるように、学校づくりを進めていきたいと思っております。

○森西正委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 教育委員会の教育委員の件ですけど、5人の合議といいますけど、一人欠席したら合議にならへんわけであって、やっぱり出席ということが一番の最重要点というかね、一番大切なことだと思ふんです。だから合議であるんやったら、例えば現場に行っているいろんなことで、みんながそれぞれに共通のこころを感じてもろて、この学校にはこういうような対処をしようかという形が必要なわけであって、その教育現場に1回も、1回だけ行きはったみたいですけど、平成22年度ね。そういう方が行きはったら合議もできひんわけですわ。だから、出席が最低限の条件なんです、教育委員の。だからそれを達してないのにね、まだ教育委員の立場でおられることに関しては非常に私は不可解、やっぱりふさわしくないというように私は思うんでありまして、そういう点、あなた方にも責任が大ですね。しっかりと、例えば我々議員が委員会をやるというときに、ほんなら委員会にちょっと出れませんかとか、

視察に出れませんねんということが許されるかというたら、今世間では許されへんわけですよ、そういうことは。それは事務局サイドがしっかりとスケジュール調整しながら、これは当然やっていかなあかんことやし、委員全員出席のもとという形で委員長なりが当然言うわけであって、そういう形を絶えずとるというのはあなた方の仕事であるわけであって、そういうことに出られんような教育委員やったら、教育委員の資格もないし、おやめになって、学識経験者であるんやったら相談役とか顧問とか、教育委員のいろんなものを聞くような立場になってもらうことが必要なんであって、そういう点どのように思っとるか、もう一遍再度聞きたいと思います。この件に関しては。

それから、校務員の共同研修事業ですけど、はい、もうこれ結構です。もうようわかる。ただね、校務員さんのお仕事というのはなかなかわかりにくいんですよ。だから今さっきも言うたように、それぞれの個々の評価があるから、それは確かじゃないかもしれんけど、この学校の校務員さんは一生懸命動いていろんなことしてはるけど、この学校の校務員さんは何やとんかわからへんとかね、そういうことを学校によってまばらになるということはやっぱりよくないことなんで、そういう点の校務員という仕事、やっぱりきちっとこういう形でやってるとか、例えば逆に言うたらPTAの皆さんにいろいろPRするとか、何らかの一つの校務員という存在を、しっかりと認識してもらうことが必要じゃないかというふうに思うんで、その点を強く要望しておきます。

それから奨学資金の貸付ですけど、63%の返却率ですよ。これほんまに額としたらね、これは月2,400円かな、

例えばそれが就職されとったら、よっぽどそういう失業者とかそういうお立場の方やったらこれじゃあないにしても、きちっとそういう就労されとる方が払えん額じゃないわけですよ。そういう点は、やっぱり世の中の恩恵をこうむった限りはその点をしっかりと返すという、これは、世の中の仕舞ですよ、それをちゃんとすることが必要なんで、その点を徴収に関して、限界はあるにしても、その限界の最大限を生かしていただいて、償還してもらうように、これも要望しますので、よろしくお願ひします。

それから学校部活動指導者です。若狭課長にお聞きしたいんですけど、ここ10年で、例えば新たにできたクラブ、またなくなったクラブ、どのぐらいあるのか、その辺を、やっぱり聞きたいと思うんですよ。クラブを活性化せないかんねや、でも学校がすべての最終的には学校の判断に任せますんやったら、もう一つ僕らもわからへんで、その辺の、過去10年間のそういうことをデータとして出していただいて、それに基づいていろいろまた質疑応答したいなと思いますので、その辺データをお願いしたいと思います。

それから、教科書の協議会の件ですけどね、これ法律を見ておきますと、その宣伝行為、例えばその企業なり、出版社が、何らかの宣伝行為をされんように気をつけなさいというような決まり事になってると思うんですよ。今おっしゃったのは何かそういうサポタージュみたいなんがあったんですかね、そのどういう事件があってそれで非公開になったかわからんですけど、その事件というのは一体どういう内容の事件やったか聞きたいんです。

それと、我々議員の立場で参加されとっ

た方もおられて、先ほど大澤議員が参加されとったということなんですけど、委員という立場というのは、これ市民から選ばれた立場であって、例えばその人間が果たしてそのむしろ旗立てて暴動、嫌がらせ、サボタージュするかというたら、そんなことはまずあり得んことであって、それが退席されるというのは、彼女本人だけの問題と違って、議員全般的に受けとめたときに、非常に我々としたら何でやのという気持ちになるわけであって、そういう点、もう一遍しっかりとご答弁いただきたいと思います。

日の丸、君が代です。これ、さっきもこの質問を私はしたくないと言うとったんは、十何年かずっとやっとなですよ。これもう、教育長も大概もうおなかいっぱいという形になつとると思うんですけど、ただ質問せざるを得んというのは、もうええかげんにしてほしいということですよ。決まり事を守ろうという形でやっとなるわけですよ。決まり事をしましやうということをやっとなるわけですよ。サッカーの大会であの国旗、国歌を教えてもらうんじゃないで、やっぱり学校現場でしっかりと教えてもらうことが必要ということはずつと言うとるわけですよ。それで、授業でやっとなる、何かとやっとなる言うけど、結果そういう形でほとんど歌うてないような状況、私は現場に卒業式、入学式行ってますけどね、そのような状況になつとったら、一体あんたら何してんねんということになるわけですよ、当然。だからその辺、非常に私としたら不可解なんで、もっと具体的に、例えば年間通して、どういふような音楽の授業で、どういふふうにやっとなるとか、それから今言うたように、予行演習のときには、すべての学校でそういう形で国歌斉唱をやっとなるのか、そういうことを具体的にご答

弁いただきたいと思うんです。

それから民族学校の件ですけど、一市民というのはわかるんですけど、ただ今このような非常に逼迫した財政状況の中で、当然その国家間、国際間というのは、これ日本の学校やからね、この摂津市の学校は。当然その国際関係とかそういうこともしっかりと踏まえながら対応してかなあかんということがある。それからあの朝鮮学校は、それをそういう形は日本の学校の枠組みには入りたくないという形で言っはるわけですから、そういう方々、例えばのど渇いてない人に水をあげる必要もないわけですよ。そういうふうには拒否してはんのに何でわざわざこちからね、やっぱり今逼迫した財政状況の中、例え額としては少ない額にしても、そういう形でやるのか、そういう検討をされたのか。過去からずつとなつとるからそれでええねんじゃなくて、そういう検討をして、前にも僕質問したことあるんですけど、そういう協議をされたかどうかということ、一遍ご答弁いただきたいと思います。

それから、修学旅行の件は、これは若狭課長、私はちょっとこのままやめることはできません。これね、前回の予算のとき中断したと思うんです、この委員会ですね。このことに関してどういふ議論したんや言うたらほとんどやっとなないような状況やと。ほんで私中断して、我々、文教常任委員の質問を一体どのようにお考えかということで、確かこれ委員会が中断したと思うんですよ。それやのに、今回も、どういふ議論したとか、ああいう議論したということ聞いておりませんというようなご答弁受けて、これ納得することできひんわ、これ絶対に。確かそうやっとなると思うんですよ。そういう形で中断して、きちつとした議論を教えてほ

しいということで、前回、次回からはそういう形でしっかりとそういうことを説明しますということで、多分委員会再開して、やったと思うんですよ。今回もこういう形で、ほんでね、例えばこの業者に関して、平成22年、23年、過去さかのぼって、ほんなら、過去の業者と全然違う業者かどうかということも知りたいし、ほんで北摂は、同じ業者がやっとなんです、これずっと10年前から。同じ業者が修学旅行を全部手がけておったんです。そういう点、もう一遍ね、こんだけね、修学旅行に関して委員会がとまったような状況の中で、このようなご答弁で終わらそうというのは、僕は納得できへんから、その点きちっとやっぱり答弁してもらわなあかん。

それから、次、美術展の件はわかりました。だから非常に私も素人ながら一市民からのそういうような意見があったんて言いましたんで、ただ、今言うたように一市民としてそういう意見が出たということだけは真摯に受けとめていただいて、やっぱりそれなりの対応と公正さを担保していただくように、これも要望にしておきますので、よろしく願います。

それから、こども会の件なんですけどね、協力体制がどこまでできてるのかということなんですよ、協力体制。例えば、前回も僕、事例を言うたんですけど、こども会自体が非常にもう日々の行事をこなすのがしんどいと言うて、でも、OBの方々やら周りの人から手を抜いとんちゃうかというプレッシャーがかかるわけなんですよ。そやからやっぱり今までからずっとやってきた行事はやっぱりやっていかないかん。しかし現実的に社会情勢も違うし、お母さん方の気持ちも変わってきた中で、それを消化せなあかんとい

うことが非常に負担がかかってるということで、僕一遍相談を受けて、そこで話したことが、もうあんたらな、もうここにしわ寄せてな、物すごい苦痛のその形相でな、そういうこども会のことに関してこういうふうに僕らに言うてるけど、子ども扱こうてるのに、そんな顔ではあかんのちゃうかて僕言うたんですわ。もっと楽しいことをいっぱい考えるのがこども会の本来の姿で、もう苦痛やとかそんな何のためにこども会やっとなねんと言うたら、意味ないわけです、それやったら。もっと子どもと接するんやったら、楽しく明るくやるのが本来の姿なのに、あなた方の顔見とったら非常に暗いやないか言うて。もっとおもしろいこといっぱい考えたらどうやねんてね。例えば、僕が言うたんは、小学校の校舎の中で肝試しとか、小さいとき僕やったら怖かったんですよ。小学校の何か独特の、何で怖がることあるんや言うけど、小学校の校舎言うたらなんか怖い印象がある。ほなそういうことをね、肝試しをやったらどうですか言うたら、それはいいですねとかお母さん方がにこにこしたたんですよね。河原でいろんなことができるやないか、夏休みになったらキャンプをやったこともあったけど、そんなこともできるし、いっぱい楽しいことやったら、お母さん方も楽しんでこれできるんちゃうかという話をしとったんです。ほんで、学校に相談したら、いや、これもできません、あれもできません、そんなんは近所迷惑で、子どもがキャーキャーワーワー言うから、ご近所から抗議が出るやないか言うて。しかし、365日の中の1日だけです。それも夜間、だれが抗議すんのやと僕は思うわ。する人もおるかもしれんけどね。そういうことで、まずそういうことをお母さん方がやろうかと言

うてきたら、よっしゃおもしろいですね、ほんなら協力しましょうということで、協力体制を組むことが、そういうことを一つ一つやるのがこども会の発展につながるんですよ。各課、いやもううち関係ないですからとか、そんなことばかりやったら、教育委員会が、いろいろ、さっきもころころ部が変わったりするからわからなくなるとるけど、総力を挙げてそういう形で協力するという体制ができとったら、やっぱりこれ変わってくるわけなんですよ。

それで、渡辺さんに提案してもろて、わあうれしいわ、これやろうと思ったこと、全部小学校からあきませんと言われましたと言うて、そんなことでね、何がこども会育成や言うて。思いませんか、それ。金さえ出しとったらよろしいんでっか。データだけずっと並べてですね、部長。わし別に吹田市のこと聞きとうないんやしね、茨木市のことも聞きとうないんやけど、データ並べてパーセンテージで、そんな問題じゃないでしょう、部長、これは。まず根本的な、こども会に対しての、みんなが子どもたち、僕ら小さいときにこども会をやとったら、お母さん、お父さんからいろんなところへ連れて行ってもうて楽しい思い出がいっぱいできたわけですよ。あれ苦痛でやるとるとは思いませんでしたけどね、僕は。その保護者の人らがね。みんな苦痛じゃなかったですよ。一緒にワーワー、にこにこ笑ってやってくれてはったなど、僕は印象にあるんですけど。

だから、そういうような支援体制をいかに教育委員会がバックアップできるかということをしつかりと考えてもらわんことには、これは先細りになるわ。そういううちちょっとでも、前向きに考えた、出てきた芽をやっぱり育てていかなあかん

わけであって、摘み取ってしもうて、何がその、今言うたようにやね、支援や協力や発展や言うてね、よう言うわと言いたいわ。

そういうことを、もっともっとそういう声を聞けるような体制を組む。例えば学校も全面的にPTAも学校も、こども会がやることにに関して、また人数出せ言うたら違いますよ、そういう施設を開放して、使うたらいいん違いますか、そういうことでいろいろ問題出てきたことに関しては、それなりにみんなが説明してやったらいいん違いますかというようなことがあって初めて発展があるわけですよ。

これ逆のことも、PTAもそうやと思うんです。PTAがやることにに関してこども会も支援したり、いろんな組織が支援することによってPTAもよくなるし、そういうことがなくて、この一つ一つの団体だけで物事済まそうとするからおかしいんですよ。小林課長もしんどうなるんですよ、そうやってきたら。

だから、もう一遍部長、そういう点も踏まえて、私の意見が、おかしいんやったらおかしいと言うてもうたら結構ですし、そういう点ご答弁いただきたいと思います。

それから、この学校支援地域本部、これはどんな人がその中心になってやるのかというのがご答弁なかったと思うんですけど、こういう方は人力というか、人間のその力というか、その人の能力によってえらい変わってくると思うんです。今さっきのことじゃないけど、発展する、また、なくなるというのがあるかもしれない。どういう方々がやるかということ、ご説明お願いしたいと思います。

それから、不登校の問題、これはもう本当にね、教育長、今さっき80%言い

ましたけど、90%はこれは親御さんですね。親御さんがはっきり言うて関わってるし、そこにどこまで学校が入れるか、また地域が入れるかという問題ありますけど、地域はまず入れへんと思いますねや。やっぱり、ほっといてくれるか、うちの家庭のこと言われたときに、何も権限もない地域がですね、自治会長やらそういう方々が入るわけにいかへんわけですから。やっぱり親のね、そういう問題というのは。その例えばそういうエキスパートの方々がおられると思うんですけど、その親御さん、非常に難しいと思います。親御さんをやっぱり何らかの形で、ただ単に子どもの問題というより、私はよくほんまに子どもというのは親の後ろ姿じゃないんやけど、その子どもだけの問題というより、そのやっぱり家庭環境、親のしつけ、いろんなことがあって不登校というのは招くわけですけど、そういうこともしっかりと掘り下げて、話ができるようなそういう一つの間を持つということが必要だと思いますし、この件はいろいろ、100人の不登校がおったら100パターンの問題があるから、一概に一つのくくりで判断できんと思いますけど、そういう点、教育長せっかく、行きたくてたまらない学校を目指してんやったら、大阪府下で一番この摂津の子が不登校が少ない、そういう学校を目指して、そのためには、さっきも話した、総力を挙げて、学校教育の担当が対応していくようなことを模索しながら、また苦しみながらもこれをやっていく必要があるんじゃないかと思いますので、その辺も、私の意見が間違うとんやったら、間違うとる言うてもろたら結構ですし、もう一遍、ご答弁、今ずっと言うてもらったけど、我々も一緒になってそのことも考えていかなあかんと思いますけど、そ

の点もご答弁いただきたいと思います。

それから、武道の件ですけどね、先生、一遍だけ行かれてね、何がわかんねんて言いたいわ。それとね、今言うたように、道具そろえるとかいう問題だけじゃのうて、武道をやっぱり教えるというのは、精神を教えるというのは、大概難しいことやし、その中で、例えば年間通して、何時間の授業があるのか、それとかどういような指導者がその剣道の、柔道の指導にあたってののか、またその辺をご答弁いただきたいと思うんですよ。

一遍、その準備段階で、どういようなそろえるものは準備段階で検証はわかるんやけど、具体的にどうい、今もう現実に男子はやってはるんですね。だからどうい授業をやとんのか、ちょっと興味津々なんです。これは何でか言うたら、この前大阪府剣道連盟の会長、副会長、専務理事と、私が座長なんですけど、それで、議員がおるんですよ、剣道の指導者で何人か。それと集まってですね、その学校の教育現場の剣道授業の対策、対応はどうなとんのか、一遍ちょっと調査しようということをやったら、堺市なんかやったら、もうほとんどその研修にも行ってないような状況で、そのいような武道ですよ、武道というのは、当然そのそれだけ、けが、いようなリスクを背負わなあかん中で物すごく不安や言うて。どんな教え方しとるかということが、専門家から言うたらもう非常に不安や言うて。その教え方が間違うたら違う方向に行ってしまうとかね。例えば、もう剣道、柔道が大っ嫌いやという人も出てくる可能性も大きいですわ。

だからいような点が、一遍話したことあるんですよ。1週間前にしました。いような点で、具体的にね、どんなことやとんか教えていただきたいと思うんで、

その精神を教えるんやったら、どうい
ような精神の教え方しとんのか、お願い
したいと思います。

○森西正委員長 具体的にご答弁をいた
だきたいと思います。大橋課長。

○大橋子育て支援課長 民族学校に対す
る就学援助の3回目のご質問にご答弁申
上げます。

どのように協議してきたかというご質
問でございましたが、私は平成19年4
月に当時の学務課に異動でまいりました。
それ以前に、渡辺委員等からのご質問も
あって、この問題については一度協議を
しておるといことは確認しております。

数年前の朝鮮総連系の企業の資金の流
れの問題の部分があったと思うんですけ
れども、その問題以後、国家公安委員会
もこのような形で動いておるようには認
識しておるんですけれども、そのような
問題の中で、やはり、北摂7市の担当課
長が集まって、この問題については一定
協議をしておりました。

その結論ですけれども、この問題につ
きましては、やはり一つは市民である
というところの部分がやはり大きな問題、
それともう1点は、子どもたちですから、
まだ6歳から15歳までの子どもたち
に対する支援であると、この2点が大きな
部分であって、やはり市として、支援を
やめてしまうということはなかなかでき
ないだろうということで、北摂7市の課
長会の中でも、そういう結論に達したと
いう経過がございますので、ご理解を
いただきたいと思います。

○森西正委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 学校教育に係
りますご質問に私のほうからご答弁申
上げます。

まず部活動に関わってでございます。

この10年間でなくなった部活動のデー

タということでございましたが、以前に
も例えばバスケットボール部であるとか、
バレーボール部、ラグビー部、あるいは
体操部等がなくなったり復活したりとか、
そういうことを繰り返しておるとご答弁
申し上げたことがございます。

具体的な数字についてはまたデータをお
示しするとして、部活動の位置づけと
いうのが、文部科学省の学習指導要領に
おいても非常にあいまいであるというこ
とがあげられると思います。そんな中で、
学校もまた保護者も子どもも、そして実
は教育委員会事務局そのものも戸惑っ
ておる現状がございます。

と言いますのも、指導要領に記載があ
ったりなくなったり、そしてまた今回の指
導要領では、地域と連携しながら、指導
のあり方、あるいは運営の仕方を工夫す
るようにとあります。そんな中で、例え
ば、地域や体育協会等とどう連携して
いくか考えなければならない、もう学校
だけでは部活動を運営するのは難しい
のではないかと、そんなご答弁を申し上げ
たことはあります。

動きはゆっくりゆっくりというふう
に取られるかもしれませんが、この文教
常任委員会でも再三ご質問をいただき
まして、例えば今回、大阪の中体連から、
このような通知がまいりました。例え
ば剣道や柔道などで、地域の道場で練
習して、中体連の大会に出たい子ども
はたくさんおり、やはり学校を代表して
試合に出たいと、そんな思いという意
味では、学校の部活動でなくても、学
校を愛する心というものは尊重しな
ければならないのではないかと、そんな
ことで、大阪の中体連のほうから各市
の中体連のほうへ、できる限りその
ような子どもに配慮せよという通知が
ございました。それを受けてまして
本市では各中学校の校長が話し合

いを持ちまして、可能な限り対応し、引率をするなりして、大会に参加できるように考えていこうと各中学校の校長で確認しておるところでございます。

ご質問、あるいはご要望いただいた中で、これらを学校長に伝えてまいりましたので、大阪の中体連のほうの本部のほうの役員にも本市の校長が出ておりますし、そこで意見も述べたりしてまいりました。これはやはり議会でさまざまなご意見を賜ったからと、私はそんなふうに思っております。

部活動に関しましても、小さくとも一步一步前へ踏み出して行きたいと思っておる次第ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

それから、教科書のことについてでございますが、平成14年度の通知が出たとき、ちょうど高校の教科書の採択のときだったと聞いておりますが、過剰な宣伝行為があったということでございます。その後、特に指導要領が変わるときであるときとか、教科書会社もかなり倒産等が相次いだりする中で競争が激しくなっております。そういった過剰な宣伝行為、あるいは競争の中に巻き込まれては、本来あるべき教科書採択ができないのではないかと、このようなことから出ている通知が平成14年の通知でございます。静ひつな環境を保つために様々な工夫をなささいということでございました。

本市でも、そのような宣伝行為とか、過剰な動きは、教科書採択に興味関心があるという点と、表裏一体ではございますが、そのような中で、巻き込まれることはなく、公正公平な採択が行われるよう努めてきたところでございます。

議員が市民から選ばれた存在であり、議員まで退席を求められるのはいかなものかということでございましたが、市

民の皆さん公平に非公開のものは非公開という立場で来たんでございますが、例えば最終段階の教育委員会採択の日について、本市としましても、最終的には公開とし、傍聴に二十数名の方にお越しいただきました。もちろん国の通知、通達等も尊重しながら、可能な限り本市でできる開かれた採択とは何か、公正公平な採択とともに開かれた採択についても、今後検討してまいりたいと思っております。

それから、国旗、国歌のことでございます。当然、学校教育で教えるべきことは教え、子どもたちが力として身につけていくことが必要であると考えております。そんな意味で言うと、国旗、国歌を敬う態度、あるいは必要な場でどのように尊重していくべきか、これは歌うということもあわせて、指導していく必要があると考えております。22年度におきましては、さまざまな情勢を考えまして、私どもとしましても、実際に授業で教えることが重要であると、2学期から毎月校長に指導してまいりました。そして3学期には、毎月指導しまして、授業で一体何時間したのかなど、指導書等によりますと小学校音楽では各学年2時間程度、子どもたちが望ましい態度で式に臨めるように指導が行われているか調査しました。例えば学校現場へ我々が訪問したときも、音楽の授業の様子や、教室の中に入った機会は少のうございますけれども、実際に歌声は聞こえているか、そういうことで確認もしてきたところです。

これも何年かかっているのか、ええかげんにしろということ、ご指摘もございますが、昨年度に関しましては、目に見えた形の卒業式での進歩はなかったかもしれませんが、しかし取り組みとしては、随分前に進歩してまいりました。今年度も

聞いておるところによりますと、何とか教材化し、きちんとした形で教える中身というものはっきりしていこうと、学校のほうで検討しているところもあると聞いております。予行に関しましても、ここは本来ならば君が代が流れるところだと、簡単に流しておったところが、きちんと曲を流して歌っておると、そんな報告も受けております。その報告というものを、受けてるだけで本当に確かめたかとおっしゃるところもあろうかと思いますが、学校の校長も信じながら、そしてまた実態として、子どもたちが望ましい態度で臨めるように、我々も努めていきたいと考えております。

それから、修学旅行の件でございますが、前回の3月の予算審査の委員会の折に、修学旅行のこののみならず、国旗、国歌の問題等で何度も質問しても、一向に取り扱ってないと、文教常任委員がせっかく質問しても意味がないのではないかと、そういうご指摘もございました。そういう意味では今回の、十分議論をしていく、あるいは意見を聞いていく、これが十分に行われていないということは、私どもも非常に反省しているところでございます。

今の義務教育だけに限らず、大学の教育等でも、何を何のために教えるのか、計画というものをきちんと示して教育を考えていくことが、理解と信頼を生むと、このように考えております。そういう意味では、この修学旅行に関わっての、なぜこの場所なのか、あるいは何か意見はないのか、さらに例えば広島に行くにしてもよりよい形はないかと、そういうご意見をいただけるように、場を各学校でも設定していきたい。あるいは、教育委員会でも校長等とも論議していきたいと思っております。最終的に修学旅行の行

き先、あるいは内容の決定権は学校にございます。教育課程の裁量権が学校にあるということですが、その以前にこの教育課程というものが保護者に支持される、あるいは教育課程を通じて信頼を得なければ学校の今後はないということもございますので、私どもとしてはそのような場をいろんな形で持っていき、このようなことが行えましたということが報告できるように努めてまいりたいと思っておりますので、次回に取り組みについてご報告をしていきたいと思っております。

それから、柔道、剣道の件でございます。渡辺委員は剣道について、本当に道を究められている方ですので、たった一度のもので何がわかるということについては、おっしゃるとおりでございます。今回学習指導要領で中学において武道が必修化されたのは、いわばこの競技を身につけるといってもそうなんですけれども、相手を敬う、あるいは礼というものを重んじる、こういう態度の問題も身につける必要があるということから必修化された経緯がございます。

過去、男子が選択の種目等で導入された折には、担当する教員は実際に剣道という段を獲得しに研修に長期間行きました。また、柔道でも黒帯をとりということで、これも府教委のほうが主催した研修で、本当に長期間にわたって研修に行った経緯もございます。そのときに、技術も身につけて来たんですけれども、授業の中身そのものは、相手を敬うこと、そして相手がいて初めてこの武道は成り立つんだということを実際に授業の中で体感していくというものでございました。

各体育の教員もそれぞれ専門はございますが、すべての競技において専門的に教えることはなかなか難しゅうございます。しかし、授業レベルで言いますと、

この競技がおもしろい、あるいは自分でももっと続けてみたい、そしてまたいろんなときに興味を持って見てみたい、そんな思いを持てるような授業づくりができればと思っています。

まだまだ十分な準備ではないと思いますが、若い教員中心に、自分たちが大きく伸びるチャンスであると、体育教員は思っております。この機会をとらまえて、我々も武道の授業の充実、そしてまた中学校における保健体育授業の充実を図ってまいりたいと考えております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります学校支援地域本部事業の件でございますけれども、学校支援コーディネーター、現在5中学校区で7名の方をお願いをしております。一中、三中校区はそれぞれ2名ずつの複数配置となっております。

学校と地域をつなぐ役割でございますことから、元小学校の教諭の方1名、元中学校の教諭の方3名、また地域や自治会、またこども会活動、またすこやかネット、こういったことにご尽力いただいている方3名、合計7名の方をお願いしているところでございます。

○森西正委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 こども会の分ですけれども、先ほど、私が数字申し上げましたのは、校区によって本当に非常にたくさん参加されるところもあれば、少ないところもあるという中で、きっとその校区、校区のいろんな悩みがあるんだろうなと私、思いますので、おっしゃってますように本当にその校区に一体何が必要かとか、指導者の方が今、何を思っているかいうのを一度、私も聞かせていただいて、現実はどういうことを悩まれているかを一度、把握していきたいと思っております。

それと、教育委員のスケジュール管理ですけれども、これは本会議の席で申し上げましたが、若干、事務局のほうで、優先順位ですね、やっぱり委員長や職務代理人など、そういった方の優先する中で、委員のほうにしわ寄せがよるということもございましたので、今後、そういうことも含めてスケジュール管理をもう少し頑張っていきたいと思っております。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 それでは、不登校のご質問に再度、ご答弁申し上げたいと思えます。

先ほど、不登校問題についての教育委員会、学校の取り組みについての全体的な取り組みについてご答弁申し上げたところでございますけれども、その中で申しましたように学校全体で、組織を挙げて不登校対策に取り組んでいるということでございまして、学校によって名称は変わりますが、例えば不登校対策委員会などを組織しています。そこでは、やはり個別の子どもたち、先ほど不登校にはいろんな要因があると言われましたが、そのとおりでございまして、家庭の抱えている課題とか、あるいは疾病や人間関係、あるいは遊び、非行の子どももいるかもしれません。

それらのことについて、個々のケースについて、不登校対策委員会等で、学校としての方針を出して全教職員で取り組んでおります。その中に先ほども言われた家庭の問題でしたら、家庭教育相談員さんとか、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラー、あるいはさわやかフレンドの派遣とか、いろんな人的支援をしながら、対策に当たっているところでございます。

それと、もう一つ、先ほども言いましたけれども、全体で言えば、やっぱり授

業づくりが大切だと思ってます。特に中学校の3年生ぐらいなってきましたら進路の問題が出てきます。そこで夢と希望がある子どもは一生懸命やるけれども、そこで、もうこれはあかんわとなつて投げってしまったら学校に来れなくなるとか、ほかの問題行動に走るとかいうことです。やっぱり子どもたちに学力をしっかりとつけていく。それはやっぱり学校づくりの中の大きな一つの柱だと思っております。ですから、個別の問題と学校づくり、子どもたちが行きたくてたまらない学校を、勉強、授業がわかるということも、学校づくりの中で大きな柱として今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○森西正委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 教育委員のことにに関して、今、言うたようにその人材が、例えば教育委員の方、ほかにも摂津市にはおられへんのかな、このお方やないとかあかんのかなというふうにもっともっとほかの人材もおられると思いますし、私はその教育委員さんにあわせてどうこうこう言うのも、それもおかしい話やと思いますので、私は非常にその辺が特定の教育委員さん中心に、ほんならスケジュール組むかという話もおかしい話やし、そういう点も、非常に今後、教育委員のあり方も踏まえて13万5,000円という報酬は、高いか安いかわかなくて、ただ、パートで一生懸命働いとる奥様方、こんなお金はもらえないわけですから、そういう点も踏まえて、単にお金だけじゃ済まされないのはわかりますけど、教育委員のあり方、価値観というかそういうことをしっかりと議論してもらいたいと思います。

その点を、強く要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、部活動の件ですけど、復活したり、消えたりじゃなくて、最初から保護者が、部活動をつくってほしいことを何年も前から要望しとるのにできないという分も現実にあるわけですよ。消えたり、できたりしとる部は、またできるというのもおかしい話やのに、そういう指導者も外部指導者もやっぱり協力する、連盟も協力する、ましてや保護者も協力する、子どもたちもそれなりに人数そろっている、それやのに部ができへん。

そういうことに関して、私は非常にそのときに校長先生が、他のクラブが体育館を使っているから、貸されへんとか、そういうその担当の指導者がおれへんから貸されへんとか、そういうふうなことをえらい言うてはるんですけど、そこで本当にそういう話し合いが途絶えてしまうような状況が続いておるわけですよ。これは他のスポーツでもあると思います。剣道はそういう状況でした。

そういうふうなことで、果たして学校が、学校の中学校の部活動、教育委員会が、非常にこれから推進していかなあかんとか、えらい言うてとるのに現場はそんな状況ですよ。

前馬次長おっしゃったように、非常に中体連何かはね、クラブでなくても出れるような環境づくりができたということ、これは非常に私は感謝しとるんです。私の教え子なんかでもやっぱりこの地域で準優勝したり、それから大阪府の強化選手として選ばれたりですね、そういう選手もおるわけですから、それは感謝しとるんですけど、具体的に、ただ、その年だけ盛り上がったからどうこうじゃなくて、これは何年前からも言うてとることなんですね。

そういうことも踏まえて、やっぱりしっかりと受け入れるということ、まず、受

け入れて話し合いをしながら、進めていくということをせなあかんののに、現実問題としたら、校長の段階で、できません言うて、それで終わってしまうような状況というのがあったわけである。その辺は、しっかり指導していただきたいと思うんですよ。

部活動をこれから推進していかなあかんのやったら、それなりの一つの指導を教育委員会としてやっていただきたいというふうに思います。これも要望にしておきます。

それから、協議会の件ですけど、業者と言うけど、それなら、業者の方はお断りしますと言うたらええわけであって、一般市民とか、我々議員が、それを傍聴したということに関して、同じような価値観でお断りしますでは、これは全然立場違いますやんそれは。背景が、そうでしょう。業者は売り込まなあかんねんけど、例えば議員なり、保護者なりはそんなつもりじゃないわけです。自分の子どもたちとか、例えば文教常任委員やったら自分の立場からどういうふうになっておるかということをお断りする権利があるわけであって、それを拒否する理由がないですよ。業者が来るんやったら、こんなこと言うたら怒られるかもしれんけど、教育委員会の中には執筆者もおるわけですから。そうでしょう。

だから、そういうような感覚で協議会を非公開にするというのはちょっとおかしい。その点、再度ご答弁お願いしたいと思います。これは一議員だけの問題と違って議員全部の問題ですからね。

それから、卒業式の件ですけど、それなりに、私、この前、教育関係者の方といろいろお話をさせていただいて、そこで何か一つわからないと言うてました。何でそういう形で実行できひんのか、何か

ずっと何年間の間に物事が整いつつあるのに、何でそういう形で実行できないかというのは、教育関係者、その教育に携わる先生方からもわからへんというようなお返事をいただいたことがあるんです。

だから、何らかのきっかけがあったらそういうことはすっとできると思うんです。それを、例えば前回もお話させていただいたんですけど、国際化ということを考えて、単に思想信条だけじゃなくて、国旗・国歌の国際化という観点から考えますと、当然、学校教育で推進してやるべきだと思うんです。

前も言いましたように、私の家に韓国の留学生が一遍泊ったことがあるんですよ。そのときに話をしましたら日本、変やねん、日本人の留学生を踏まえて世界各国の留学生と話したときに、皆で歌を歌おうと言うたときに、まず一番わかるんは自分の国の国歌を歌うんや。例えば中国人やったら東方紅ですかね、国歌、東方紅と言うんかな、それを歌うんや。順番に歌ったら日本人の子だけ歌われへんねん、にこにこ笑ろて首かしげとんねんというて。

ほんなら留学生の間に、あいつちょっと変やで、変やなということになる。

そういう状態が果たして、好ましいのか。学校教育、もしか子どもたちが外国へ行ったときにね、まず言われるのが変なやつや。

だから、そういうことがええのか、悪いのか、そういうことをしっかりと考えなあかん。何ぼパソコンができて、英語がしゃべれるだけが国際化と違うんですよ、これは。外国へ行ってやっぱりきちっと行儀よくせなあかんわけであって。外国の国歌が流れとうときにガムかみながら横のやつと話とったら、国によたらえらいことになります。そういう子ど

もたちがどんどん国際化で外へ行って、国益になるのかどうかということを考えたりね。

例えば、その国旗にいろいろ問題あるとか、そんなこと子どもなんかわからへんわけですわ。例えば、アメリカやったらどうかというたら、ネイティブのインディアン、ネイティブ・アメリカンの問題あるし、中国でも少数民族の問題もあるでしょう。いっぱいそれぞれの100か国や200か国の国の中にはそれぞれの問題を抱えながらもやっぱり国旗・国歌が存在するわけであって。

そういうような国際的な感覚から考えて、物事をやっていかなあかんわけであって、こんな論議はほんまにいいかげんにしてほしいんやけど、とりあえず、しっかりと一歩でも進めるようにこれは要望にしておきますので、よろしく願います。

それから、修学旅行に関してはちょっと僕、引き下がられへんのです、これ。去年と同じような答弁や前回と。

前回、この委員会を中断してですよ、何をしとんねんあたらということで、若狭課長おれへんかったからわからへんけど、何をしとんねんあたら、同じような答弁してというて。また同じことをしてどんな議論したんやというて言うたのに、以後こんなことはないように、来年度からしっかりやりますとかね、そんなことを言いながら、また同じことやこれ。

大きい声出さんとしてくれって、何人か言われたけど、大きい声出さざるを得んよ、こんなことしとったら。何のために委員会で質問やってるの。

委員長、これね、繰り返してきとんねん。同じ答弁やねん。私は単に無理なこと言うてない。きちっとした議論をしてくださいよと言うとんねんけど、してな

い、こんなことを繰り返されとったらこの委員会で我々質問することに対してやりますということがやってないということは、これはどういうことかいな。できへんかったらできへん言うたらええねんそれやったら。やります言うとしてできへんねんから、何のためのこの委員会での質問かな。根本的な問題やでこれ。根本的な。

前回、それで時間をとったんや1時間ぐらい。時間つぶしやとんのかここで。そういうふうになるでしょう、委員長。

ちょっと休憩して、きっちりした答弁もらってください。

○森西正委員長 それでは、休憩します。

(午後2時33分 休憩)

(午後2時37分 再開)

○森西正委員長 再開します。渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それから、こども会の問題ですけど、今、言うたようにこども会を地域的には発達しとるこども会があるということなんですけど、全般的にこれはずっと衰退の状況にあるということは、これは摂津市だけではなくて全般的な問題ですけど、今、私が質問した中にさまざまな状況があるということは、その原因があるということ、それ以外にもいっぱいあることは事実ですけど、一応、事例を挙げて正していただいたわけですよ、だからそれを防ぐにはどうするかということ、やっぱりみんな考えてもらわなあかんわけであって、その手段は何かいうことを皆でね、例えばいろんな団体があったけど、その中で地域も考えながらやることも必要やし、今、言うたように自発的にこども会やら育成会が言うてきたことに関して、やっぱりその意見をしっかりと拾い上げるような組織とか、環境が必要ではないかということ、言うてきたわけですわ。

だから、データを上げてもらうより、今現実にこれは確実にいうたら語弊あるかもしれないけど、10年後にほんなら全市的にまだこども会、育成会が残ってる可能性が今現状維持できるかというたら、多分、僕100%維持できへんと思います。

そういうことを防がなあかんということやから、そのことに関して何をすべきかいうことを言うとするわけであってね。だからこれ以上言いませんけど、今、言うたような一つの事例、自発的に言うてきたことに関しては、しっかりとそれを受け入れるようなシステムをつくってもらうことが必要ではないかと。

その点は具体的にそういう組織づくりをやっていたきたい。これも強く要望しておきます。そうせんとなくなりますのでね、これは。

それから、学校支援地域本部事業ですけど、それはどんな人がやるかというのわかりましたので、ただ、今、言うたようにその人の肩にのる負担が物すごく責任が重たくなると思うんですね。そういう点をしっかりとフォローできるようなやっぱりシステム、これもシステムづくりを構築する必要があるんじゃないかというふうに、これも要望しておきますので、よろしく願います。

それから、剣道の授業ですけど、これは例えば精神を教えるという、だから答弁漏れしとんですけどね、年間何ぼの授業をやって、どういうような展開をやったのかということ、僕は質問の中で言うと思ったと思うんです。だからその辺を、例えば10回で精神を教えるいうて、これ多分、それやったら大概文句言う、10回でどんだけのものが教えられるか。

それと、今、言うたような指導者が、そういうきちっとしたものをどういう環

境のもとで教えるかということ、そういうこともまた具体的にご答弁お願いしたいと思います。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後2時40分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○森西正委員長 再開します。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 質問漏れがありましたんで質問します。

民族学級の件で、その北摂の教育委員会の担当者でいろいろ話し合いされて、こういう形になったというんですけど、例えば一方では拉致問題というような問題を抱えているわけですね。やっぱり国家として、非常にこの問題が大切な問題で、その問題が端を発して、核問題、さまざまな問題で北朝鮮とのあつれきがあることはご存じやと思うんですけど。やっぱりあちらのほうが今、言うたように日本の学校とは一線を画すという形を言われておるわけですから、その辺をわざわざこっちから、そういう形でそういう援助するという必要がどこにあるねんと、どう考えてもそれが不思議でかなわんわけです。

同じ市民やからと言うけど、いろんな方々がいてはるわけであって、例えば市民の中でもブラジルの人もおれば、いっぱいいろんな方々おられますわな。でもそういう方々もおられる中で、あの国、あの学校は、あくまでも日本となじまない、我が一つのあらゆるシステムの教育システムの中には入りたくないと言われてとるわけですから、その辺は逼迫した財政状況の中、額は知れているんですけど、そういう点はやっぱりもう一遍、再考されるお考えがないのか質問したいと思います。

○森西正委員長 それでは、答弁お願い

します。

大橋課長。

○大橋子育て支援課長 民族学校に在籍する児童等に係る就学援助の4回目のご質問にご答弁申し上げます。

考えをとということでございますけれども、この問題については確かに渡辺委員おっしゃるように、さまざまな背景があるということは認識はさせていただいております。ただ、この民族学校に通う児童生徒が仮に通常の公立学校に通っている場合につきましては、通常の就学援助の対象になるということが1点ございます。

そういうことも含めて、現時点では、あくまでも児童生徒に対する補助ということで継続をしてまいりたいというふうには考えておりますが、今後、もう少し北摂のみならず府下の状況等も確認しながら、この問題については引き続き内部でも考えていきたいということで思っております。

○森西正委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 それでは、渡辺委員の修学旅行のことについて私のほうから答えさせていただきます。

最初は若狭課長が申しました件でございますが、3月の予算の委員会の折に、今後の修学旅行のあり方について検討し、その充実を図ってまいりたいと考えておりますということで、教育長が答弁いたしました。

その後に校長会におきまして修学旅行についてこの議論があるということを報告いたしました。今現在、11月に向けて小学校は修学旅行しておりますので、修学旅行が終わり次第、その反省会、検証会を学校で開きますのでその際に、24年度の修学旅行のあり方について議論してもらい、行き先等含めて、なぜそ

うなんだということをごちらへ報告もらって、この場で説明責任を果たしていきたいと考えております。

○森西正委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 それでは、教科書採択に係ってご答弁申し上げます。

教科書の採択に当たって、基本としております原則は、公正公平な教科書の採択の確保、開かれた教科書採択、そしてまた専門的な調査研究による教科書採択、このようなことを柱といたしております。

その中で特に、今、ご指摘いただいております公正公平な部分ですね、静ひつな環境を維持していくということにつきましては、業者の問題もございますが、さまざまな考えがある中で、左右されずに、本市の子どもにとってよい教科書を採択していくことが重要であると考えております。

そのため、一定期間内は非公開で行い、しかし片方で、知っていただくことも重要でございますから、期間が過ぎれば、より早く、正確な情報をお知らせする。このようなことが重要であると考えておるところでございます。

それから、柔道、剣道の問題でございます。

年間の予定時数は10時間から15時間、3年間あわせても少なければ30時間程度しか時間の確保はできません。そのような状況から申し上げますと、渡辺委員ご指摘のようにいわゆる武道の精神、剣道や柔道等の精神にきっちり触れていくことはなかなか難しい問題であると思っております。

しかし、望ましい態度であるとか、あるいはこの競技そのもののすばらしさに少しでも触れさせることは重要であると思っておりますし、それができるだけ力量を教員も身につけていく必要があるかと

思います。

これまでの男子における武道の授業、これは柔道や剣道でございますが、におきましても礼を重んじることと、先ほどの繰り返しになりますが、本当に基本的なことから、基本的な技を身につけるところまでいきませんけども、それに触れることでこの競技そのものの楽しさ、興味、関心を高めてまいりたいと思っております。

なお、安全面でございますが、女子の武道指導のときに、当面は、例えば男子教員も入るなど、より安全面について、配慮をしてまいりたいと思っておる次第でございます。

○森西正委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 修学旅行の件は、もう言いませんが、また今、言うたここでのやりとりはしっかりと覚えていただいて、我々が何のためにこれをこういう形の場を持って質問しているかということをおわりのことだと思っておりますので、その点が、ちょっと間違えて、そういう答弁でも我々は宿題を出しておるわけですけど、それをおろそかにするようだったら、議会軽視ということになるんで、そうやってきたらまた別の問題になってきます。

だから、そういう点はしっかりと、あなた方が答弁されたことに関しては、守っていただくようお願いしたいと思います。これも要望にしておきます。

それから、教科書採択ですけど、静かな環境で静ひつに行うというんですけど、先ほどの答弁で業者を排除する、一般市民がまた議員がそういう形が出ることに、それによってどう左右されてしまうのか、採択の内容がですね。そのことが非常にそういうことで採択される教育委員の方々かなというふうに思うんで

ありまして、そういう点が非常に説明が納得できないんですよ。

原則公開というふうになっておるわけですから、当然、立場立場を考えながら、公開するというのは当然であるんであって、そのことに関して、ご答弁いただいても、どうも納得できないんで、今後、はっきり公開するという形で、そういうご返事をいただけないかどうか再度質問したいと思います。

それから、剣道30時間でそれなりに3年間でやるということで、私は武道が学校の教科で入られるということに関しては非常に賛成という立場でおったんですけど、先ほども言いましたように大阪府連の剣道の役員の方々と剣道やっている議員との懇談会のときには、ひょっとして間違えられたら全然違う解釈で剣道とか、柔道はわからんにしても剣道は理解されるじゃないか。これは本当に非常に逆に言うたら不安やなという話で、結論に出たんですよ。

だから、私は小学校5年からやって、剣道ずっとやりまして今6段でございますが、それなりにインターハイ、国体にも出たことがありますし、その剣道をずっと追及してもまだまだわからんことがたくさんあるわけであって、30時間でそれでわかるのかというのはそれは無理な話な事はわかってますけど、ただ、その先生だけではなくていろんな、それをバックアップする、例えば体育の先生以外でもインターハイ出た先生もおられるんですよ。ご存じやと思うんですけど、すごい強い先生おられるんですよ、中学校に。

そういういっぱい先生方もおられるわけですから、そういう方々のお力をかりながら、授業を展開していくことが必要やし、ましてや継続ですから、例えば週

に2回なり、3回なりけいこすることによって基本を身につけるといのが我々の考え方です。我々のときは毎日あったですけど。

だから、そういうもんでやらせるのに、例えば週1回やったら多分忘れてしまうと思うんです。そういうことで、連続してやったときに本当にその正味は教えられんと思いますけど、ぶっちゃけそういう方向にいけるのかなという不安があるわけです。

その点、例えば不安に思うんやったら先生方が集まって、いろいろ先生、経験のある教師とか、また剣道協会のそれぞれの錬士、教士を持った方々と一遍、話し合いをするとか、大阪府に逆に、大阪府の府教委にそのことを投げかけるとかですね、そういうことをされる必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺ご答弁をいただきたいなと思います。

民族学級はわかりました。議論してください、お願いします。

○森西正委員長 そしたらその2点ですね。

和島教育長。

○和島教育長 教科書の採択の問題ですけども、協議会をですね、なぜ非公開なんだということですけども、協議会といいますのは、教育委員会とは別に、5人の教育委員がその時々いろいろな課題について話しあったり、情報収集する場合があります。また、5人の委員が自由に意見交換する場合があります。

協議会の内容はいろいろですから、それが公開に値するかどうかは別の話だと思っております。

それで、今回の教科書採択の場合の協議会ですが、それにつきましては私も教育委員の一員でございますので、それが

もしいろんな方が傍聴に来られて、その中で議論したらどうなるんだということを考えますと私も無言のプレッシャーを感じると思います。

教科書採択に関わる協議会では、何をしているかと言えば、まずたくさんの教科書があります。特に中学校は教科も多いですし、各社の各教科の教科書、それぞれについて、5人の教育委員が実際に手に取り、見ながら、そしてどこがどうなんだということを意見を言い、質問もしながら、いろんなことを話し合っているわけです。

私はやはり、先ほども文科省の通達で「静ひつな雰囲気の中で」という点から、考えますと問題があると思います。私にも採択作業が始まるまでにいろんな方から、あそこの教科書はこうだよ、あそこの教科書がいいとか言う方がおられましたから、協議会を公開したらそういう人が来て、そのとき何も言わなくてもじっと見ている。そのような中での作業というのはやはり私は非常にプレッシャーがあると思ってます。

私は教育委員の一人として、公開ということについては、そういう考え方を持っています。教育委員会議は合議制ですから、5人の教育委員が非公開であるべきかどうかということかいうことを協議して5人全員が、これはやっぱり非公開でやるべきだという決定をして進めておりますので、今後も非公開になると思います。

もし、公開ということが、議会のほうでそういう意見があり、それが議会全体の合議として出てきたときには、また教育委員会会議の中で、それはどうなんだという議論をすることになると思います。それでもやっぱり非公開だという結論になるかもしれません。今、私が教育委員の一人として、この作業をずっと進めて

きたところではやはり非公開にしておくべきだという考え方を持っています。

それは、今も言いましたように協議会では、さまざまな議論をしていますし、いろんな方からいろんな意見も入ってきてますしね、先ほど言いました公正な、開かれた採択、そして専門的な調査、研究の中で教科書が選ばれてきているということでご理解いただきたいと思います。

○森西正委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 中学校での武道についてのご質問にご答弁申し上げます。

委員ご指摘のように剣道に対しても、誤った理解にならないようにそのように努めてまいりたいと思っております。

例えば、武道以外の種目につきましても、バスケットボールで申し上げましたら3年間で20時間程度しか時間ございません。そんな意味で言いますと、なかなか中身の深いところまでは入れないのが実態だと思えます。しかし誤った理解であるとか、嫌いにならないようにこのスポーツがテレビで中継されていけば見たいとか、あるいは新聞で剣道の大会の結果が出てたらすごい人なんやとかそんな理解ができるようにしていきたいと思っています。

そんな意味では、バックアップする体制とご指摘いただいたんですけれども、さまざまな形で、指導するのは体育の教員でございますが、その支援というのが何らかの形でできないかどうか、これは先ほど例えば府教委にとおっしゃっておられましたけれども、いろんな形で検討も進めてまいりたいと思います。

○森西正委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 協議会に関しての非公開という形は教育長のほうからありましたけど、それやったら、きちっと規則を

つくって、そういう形で非公開しますいうことを明言されんからわからへんわけであって、何でやねん何でやねんと、今、言うた理由がきちっとあるからということで、それはやっぱり規則を制定されることが肝心やと思います

例えば、業者の方はお断りしますと言うたら済むわけですから、だからそれぞれに立場があるわけやから、要らんこと言われて、それが右往左往されるというのはね、それはようわかる。ただ今、言うたようにしっかりと公開というのもすべてね、これは行政だけでもそうですし、いろんな分野で、公の立場は公開するというのは大きな流れの中にあるわけで、できへのやったらできへんという規則をちゃんとやっぱり構築する必要があるんじゃないかと思えますので、その点は一遍、教育委員の方々と議論していただきたいと思えます。

そういうのがあったら、我々もこういうことやから入れへんのやと納得するわけやけど、何もない中であきませんねんと、それは何やねんとなるわけですから、その点は教育長よろしくお願いします。これ要望しておきます。

それから、バスケとかね、バレーと違って格闘技です。だから前も言うたようにこれは非常に危険が伴うことなんで、我々が今一番、神経とがらせとんは、それですねん。竹刀というものを扱う、その竹刀の点検、非常に僕ら嚴重にするんです。竹刀というのは竹やから割れる、割れたらいっぱいそげそげができる。それが目に入ったらどうなるのとか、先の皮がさっきも言うたように破れたときに目に刺さって死んだ人もいる。

そういうような例えば授業におったら自分の竹刀じゃないから丁寧に扱わへんかもしれん。どっかコンクリートの端を

たたくかもしれへん。そうやってきたときにそういうことが十分考えられるわけであって、そういう危険性が伴うということ認識していただきたいと思うんですよ。

そうやから協力して、そういうことのないように、そういう経験者とか、先生方がそういう玄人が、しっかり見て支援せなあかんということがあるわけです。そのことを私は言うとするんでね、それもない、だから物すごく怖いと思うわけですわ、それ、僕らとしたら。大丈夫かなと思って。免許取りたての人がカーレース出るみたいなもんですわ。

だから、そういう点を、我々としたらそういう危惧を感じるので、そういう危惧をまた府教委に言うて、そういう形の支持をしていただくか、それか、摂津市は摂津市でいっぱいそういう形で議論するか、そういうことをやる必要があるんじゃないか、そういうことが心配なんです。だからその辺は要望しておきます。これで私の質問を終わります。

○森西正委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 それでは、時間も大分たちましたので、できるだけ絞り込んでさせていただきたいと思います。

まず、1点目、決算概要の146ページ、教職員人事事業ということで尋ねてみたいと思います。

保育所への送迎のために設けられていた保育休暇の廃止に伴い、平成22年度より育児に係わる早出、遅出の勤務が導入され、次世代の観点から重要な制度であるんじゃないかなと思っておりますが、この制度がどのように今現状として生かされているのか。これからの子育て、それから教職員の人でも大変忙しい中で、また一方では、そういうことがあって実際の授業にまた大きな影響が出て困る

というような考え方もあるんでしょうけれども、今やはりこの制度は、十分周知徹底して使えるものは使っていて、やはり次世代の子どもを育てていくという観点から必要ではないかと思うんで、ひとつお尋ねをしておきたいと思います。

148ページの学習サポーター派遣事業ですけれども、平成22年度は予算が330万円ほど大幅にふえているんです。学力向上のために、この事業をどのように活用して、また今後どのような学習サポーターとして学校に派遣されるのか、このことについては、確か安藤委員もほかの委員も多く尋ねておられましたけれども、私も一応、お尋ねをしておきたいと思います。

148ページ、スクールソーシャルワーカー等活用事業ですが、昨年度、大阪府内で、複数の中学校を設置している自治体で初めて市内の全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置した、その活用状況や効果はどんなふうになっているんだろうか。こういうことも気にかかりますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、次に学校給食についてでありますけれども、小学校の学校給食について今日まで取り組んでいただいておりますので、その辺のことについても少し問題点があればお聞きをしときたいと思うんですが。小学校にかかわる経費として、ここでは職員の人件費やそれから給食調理にかかわる改善、備品等、補修事業等除いて、賄材料費で1億8,259万6,385円がかかっておって、これが大体今57%で残りの経費の半分が給食費の就学援助、これが約6,400万円、ちょっと数字は定かじゃないんですが、これ占めてるんですけれども、この数字の状況について答弁を求めたいと思います。

それから、次にまた、今回は事務報告書を少し見せていただいて、いろいろと見ておりますんで、事務報告書の中に出とったことで気のついたことをお尋ねしたいと思います。

毎年、市民マラソンが摂津市も行われて、もうかなりな年数にわたって行われております。ことしも、平成22年度では参加者が700人というふうに確か記載されてたと思うんですが、私も平成23年の市民マラソンに少し現地へ行かせていただいて見せていただいたんです。

確かに市民のマラソンということで非常に熱は上がってるんですけども、どうもギャラリーというんですかね、走ってる人の熱は上がるんやけど、周囲の観客がほとんどないと。このことについては、確か一般質問でも、どなたかが市内を回られたらどうなんだろうというようなご質問もなされてたと思いますが、市内では交通事情やとかいろいろな問題もあって、やっぱり場所的には今の場所が一番ふさわしいのかなというふうに思っておりますが、そのためにも、せっかくあそこであれだけの事業をやられるんですから、市民マラソンとあわせて何かイベントのようなものがつくれないのかなと、こういうふうに思うんですけど、その辺の市の考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、これも事務報告書に出ておったんですけども、市役所のロビーコンサートですね、これは平成22年度はほとんど邦楽で、琴とかやられたというふうに書いてありましたですけども、これも大変好評だというふうに聞いておりますし、限られた時間の中でいつもかなりの人が聴衆をされているということで、開かれた市役所ということで非常にいいイベントだと思っておるんですが、ちょっ

と私らの考え方から言いますと、いつも、やはり邦楽とか、クラシックでもおかたいものが多いように思うんですけども、例えばもう少し砕けた民俗芸能というんですか、例えば南京玉すだれだとか、簡単な腹話術だとかというような団体もありますので、そういうものも取り入れるというようなことはどうなんだろうということを少しひらめいたので、こういう考えはあるかないかお聞かせいただきたいと思います。

それから、次、我々の生涯学習やいろいろの中で社会教育委員というのがおられて、この活動報告も事務報告書の中に出ておりますけれども、この社会教育委員制度が正式に制定されて、今日の中でいろいろと議論として出てきておりましたのは、社会教育委員が事業の結果を事後採択のような形で何かするというだけじゃなしに、社会教育委員自身ももう少し前面に出て企画立案等もできるような社会教育委員であってほしいというのが過去にもそういう声も多かったように思うんですが、この社会教育委員の今日の動きというものについても少し教えておいてもらいたいと思います。

それから、次に学校の部活動、これは今回の質問の中でたくさん出てまいりました。また、今、渡辺委員からも武道のこと、いろいろなことについて出ております。

私は学校の部活動というものについて見てみたら、やはり圧倒的に多いのはスポーツ関係の部活というのが多いんですけども、文化関係の部活というのはなかなか少ないというか、参加しにくいと。

その中でも、私は少し関連しているんですが、演劇活動というのでクラブが過去には何校かあったんですけども、最近まであったのは第三中学校に演劇クラ

ブというのがあったんですけど、これももうなくなって、今ほとんど演劇というようなクラブ活動はやらない。

なぜできないかという、やっぱり、これも難しい。指導者が大変しんどい仕事でもあり、単なる学校の先生がそれを顧問としてやっていくには少し重たいということにもなろうかと思って、なかなか育たないのかなというふうにも思っておりますが、幸いにして、ご承知のように、摂津市にはちびっこ劇団というのができて、もう既に10年になります。

その子たちがだんだん大きくなって、先般も教育委員会のほうで演劇ワークショップですか、開いていただいたら、この劇団の小学生が中学校へ行かれたOBというんですか、そういう方々がかなり参加されて熱心に勉強される機会を持たれたというふうに聞いております。

これは今日までちびっこ演劇を指導された方の一つの10年間の大きな成果ではないのかなと。だから、外部指導の講師を今後入れていくということになれば、何もこの方にしてもらったらいいですよということじゃないんですが、こういう指導者もあり、そしてまた、中学生として演劇のワークショップにも参加するというようなメンバーがふえてきてますから、中学校の中で演劇部というものをつくっていくというような方向で、熱が上がってきたときに学校として受け皿として今後そういうものを受けていくという姿勢があるのかないのか。こういうことも聞いておきたいと思います。

それ以外にたくさんあるんですけど、あんまりやると時間もありませんので、後はまたそれぞれ担当のほうに一度お聞かせいただいて自分も勉強をしてみたいなと思います。

ここで、次に、公民館の利用状況とい

うところを少し、これも事務報告書で見せていただいたんです。

内容としては、千里丘公民館のところの部屋が非常に多くの人が使ってるんですね。よそに比べて断トツの利用者なんです。それは、あの地域であれだけの人を使うということですから、大分、他の公民館に比べても利用状況が多いと、そういうような中から、あの公民館もかなり年数もたってきておりますので、今後の公民館のあり方として、一度そういう利用状況なども含めて検討していただけるかどうかということをお尋ねしておきたいと思います。

それから、青少年指導員の配置なんですけれども、これ、各校区ごとの青少年指導員の配置が出てるんですけれども、一番多いのは、確か三宅柳田小学校は13人、プロの青少年指導員がおられます。少ないところは、その校区によっては3人ぐらいとか4人ぐらい。

これはどのような形で青少年指導員がこういう選ばれ方になるのか、できれば学校それぞれにやっぱり同じような人数の人が出てくるのが望ましいのではないかなと思うんですが、それにはいろいろの諸事情があるんでしょうけれども、そういう数字が出ておりますので、それも少しお聞かせをいただきたいと思います。

それから、これも事務報告書の中に出ております、こどもフェスティバル開催事業ということで、これは確か6,000人の人がその事業に集まるという数字が出ておりますが、これだけ多くの人が一堂に集まれるイベントというのはそんなにないと思うんです。ろうそくファンタジーでも3,000人ぐらいですし、それからチューリップアートのときのあのイベントでもそこまでは行ってないと思うんですが、こどもフェスティバルと

というのは非常にそういう意味では参加者の多い、効率の高いといえますか、イベント効率の高い事業だと思っておりますけれども、今後、このフェスティバルをこれからも継続していかれると思うんですが、この継続についてもっとたくさんの方が集まってもらえるような考え方というのを持っておられるのかどうか、こういうことです。

それから、最後になりましたんですけども、ちょっと総括的なご質問で、ちょっと抽象的になるのと、この決算とどうそぐうのかということですが、今回、教育委員会から出していただいております摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書というのを目を通させていただきました。

摂津市の教育委員会につきましては、たくさんの皆さんから委員会のあり方についていろいろとお考えがあって、また、それなりのご希望なり、それなりのご意見なりがあるところだと思っておりますが、私もこれ読ませていただいたら、教育委員会制度として、確かこれは昭和31年に正式に各衛星都市に条例として出てくるようなことになって、それからもう五十数年教育委員会が行政とは少し独立した形の中で教育の運営、いろいろなことを図っていくというので今日までやってこられたという経過があります。

その中で、私は今の教育委員会制度にはいろいろと問題点もあると思っておりますけれども、今日までこうしてやってこられた中で、それなりの創意工夫、またいろいろな対応も含めて、市民の皆さんは今日の教育委員会制度、合議制ですね、こういうあり方がやはり必要ではないか。このことは、これからも教育を考えていく上においては、行政とは少しやっぱり離れたところで教育委員会としての自主

的な考え方で摂津市の市民の教育を考えていくということは大事ではないかな、こういうふう思うわけです。

そこで、これは決算には関係ないんですが、今回、先ほども出ておりました橋下知事が教育基本条例案をつくって、今までの教育委員会のあり方にどうも逆行するのではないのか、また、問題が起こるのではないのかというようなことの条例を出されるというような方向に向いております。

私たちはこの五十数年間、今日まで延々と、また黙々とやってこられたこの教育委員会制度というものを抜本的に覆してしまうというような恐れのあるものというのはいかがなものかと、私個人は考えております。

そこで、本当はきょう教育長はこのことについて、この前の委員会の安藤委員の質問のときに一定の報告をして、考え方を述べられたと思うんです。

私はそういうことで、ここでご答弁をいただけるのであれば、考え方を述べていただけるのであればそれでいいんですけれども、なければ、そのときの考え方で摂津の教育委員会というものがこれからも今日まで脈々と続いてきた教育の中心としてこれからやっていかれる、また、これを中心にしてやっていくんだという考え方を覚えておられると思うんですが、その辺のことを、ご答弁がいただければ聞かせていただきたい。もし、きょうここでご答弁が大変しんどいということであれば、また次の予算なり、また次の機会に送って聞かせていただきたいというふうに思っております。

1回目、以上でございます。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

野本課長代理。

○野本教育政策課長代理 育児に係る早出遅出勤務についてご答弁申し上げます。

平成22年度より導入されました育児に係る早出遅出勤務は、小学校就学の始期に達しない子を育てる職員で、当該の子を保育所等へ送迎する場合は早出遅出勤務の設定を願い出ることができるものです。

通常の始業、終業時刻から15分早出、15分遅出、30分遅出の区分で設定でき、教職員以外の親が当該の子を送迎できる場合は早出遅出勤務は認められておりません。

なお、これまでの制度の活用状況でございますが、本市におきまして、運用が開始されました昨年10月1日からことしの10月1日までの間で小学校では8名、中学校では2名、合計10名のものが活用している状況でございます。

制度の周知につきましてですが、条例や規則の改正時に行っておりまして、校長を通じて教職員への情報提供も随時行っております。

ことし9月から導入された介護に係る早出遅出勤務についても同様に周知を行っており、今後も教職員の勤務条件に変更がある場合は丁寧な周知に努めてまいります。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 学習サポーター派遣事業についてのご質問にお答えいたします。

平成21年度の学習サポーターの派遣回数は758回、平成22年度は1,556回でございます。

この事業は、児童生徒の自学自習力の育成のため、退職教職員や大学生を派遣し、教室における学習支援などを行っております。また、小学校での夏休みの水泳指導にも活用してまいりました。

平成22年度からは中学校での放課後学習室に加え、小学校のしゅくだい広場、あるいは長期休業中の補習にもサポーターを派遣し、自学自習力向上の機会をふやしてきたところでございます。

また、児童生徒の自学自習力向上の場づくりとしての今後の展開でございますが、家庭学習の時間は、今年度実施しました大阪府学力学習状況調査におきましても残念ながら目に見えて増加はしておりません。

しかし、しゅくだい広場などの放課後学習の機会は児童生徒の学びの場として定着してきており、参加者の意識は確実に向上しております。

また、参加していない児童生徒のうち、家庭学習の習慣が身につけていないものをいかにして興味、関心を持たせていくについては学校と連携して考えてまいりたいと思っております。

新しい場の展開といたしましては、今年度より、教育センターにおきまして土曜しゅくだい広場を開催しております。ほぼ毎週、児童が参加しておる状況で、休みの日の学びの場として定着してきているところでございます。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 スクールソーシャルワーカーの活用状況と効果についてご答弁申し上げます。

スクールソーシャルワーカー派遣のねらいは、子どもたちの置かれた環境実態を把握し、関係機関との連携を機能化させ問題解決を図ることでございます。

スクールソーシャルワーカーは、教育分野に関する知識に加えまして、社会福祉等の専門的な知識や技能を用いて、子どもたちの置かれたさまざまな環境に働きかけ支援を行うことを主な役割としております。

いじめや不登校、暴力行為、児童虐待など子どもに関わる課題のアセスメントと対策についてのアドバイスを行い、必要に応じて市の担当課、家庭児童相談室、子ども家庭センター、少年サポートセンターなどと連携をコーディネートしてまいりました。

その結果、教員に対して、子どもの置かれている環境から判断してのアセスメントやアドバイスによりまして問題解決の方向性が明らかになり、効果が上がっております。

また、スクールソーシャルワーカーは小学校との連携も行いながら、週1回の活動の中で子どもたちを取り巻く環境が影響する課題の早期解決のための取り組みを支援し、小中学校での生徒指導体制の構築にも連携した取り組みを行っております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 小学校の給食事業にかかる経費についてご答弁させていただきます。

概要書の154ページになろうかと思えます。小学校の給食にかかる経費といたしまして、ここでは人件費が出てございませんけれども、この決算概要の学校給食費の目4、学校給食費の総トータルの決算が3億2,556万2,859円となっております。

この中から給食調理場に係る改善や備品更新等を除きますと、賄材料費が約57%、残りの経費の約半分が給食費の就学援助費6,490万円強が占めていることとなります。

小学校の給食にかかる経費につきましては、人件費と食材にかかる費用、すなわち賄材料費が大きく占めることとなります。

この賄材料費につきましては、決算額

といたしまして1億8,259万6,385円ということでございますが、これは学校給食法に基づき保護者の負担となっており、学校におきまして給食費として毎月徴収をさせていただいております。

この賄材料費と給食費の関係でございますけれども、予算上で同額のことを雑入として計上させていただいております。

給食費の設定と食材の選定、また購入についてもできるだけバランスをとるよう努力しております。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に該当しますご質問にお答えしたいと思います。

まず、市民マラソンの件でございます。ことし2月6日に開催されました平成22年度の市民マラソンは、都合31回目を数えることができました。

年々参加者はふえておりまして、本市スポーツの振興事業の中心的なイベントに成長してきており、定着してきています。

特に、淀川河川敷を利用した本市の大きなイベントはこの市民マラソンだけあります。また、本市の文化振興条例におきましても、第9条でスポーツ文化の振興を定義し、文化振興計画においても水の文化をつなぐまち振津を目指して、市民、行政が協力して文化やスポーツの振興に取り組むことになっております。

この淀川河川敷を活用したスポーツや文化事業の展開はまさにこれらの理念を実現する場となっており、我々としても今後も充実させていきたいと考えております。

委員お申し出の観客が少ないというお話でございます。

現在、参加者を中心とした応援の方が

観客になっているというのが現状でございますが、現在、生涯学習大学大学院を卒業された研究室の方を中心に、淀川を中心に河川敷を利用したイベントを考えておられます。

今後は、試行的に市民マラソンとの共催も検討されているところでございまして、マラソンを通じた文化・スポーツに加え、親子の触れ合いや郷土愛をはぐくむ場所としてもそれぞれいろんなイベントが効果的なものになってくるのではないかと考えております。

今後、各種団体からのマラソン大会への参画の申し出がございましたら実行委員会等で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市役所のロビーコンサートでの芸能発表の件でございます。

市役所のロビーコンサート、平成17年から摂津音楽祭の開催が20年目を迎えたということで、広報活動ということも加えまして進めさせていただいております。

平成22年度は大正琴と、それからお琴、箏曲の2回を7月と1月に開催させていただきました。

本年は既に7月、8月に、ピアノ、それからソロの声楽と女性デュオの3回を組ませていただいております。

より多くの方に摂津音楽祭のことを知っていただく、それからクラシック音楽を身近なものとして感じていただくということで開かれた市役所という中でロビーコンサートをさせていただいております。

実施に際しましては、ロビーコンサート実行委員会を結成しまして、そちらのほうで内容、出演者等を検討していただいております。

お尋ねの芸能文化の発表につきましては、実行委員会と検討させていただきな

がら、またロビーでの発表の可能性について検討していきたいと思っております。

○森西正委員長 岡本課長代理。

○岡本生涯学習課長代理 千里丘公民館の利用状況でございます。

これにつきまして、その内訳についてご説明申し上げます。件数740件、人数1万1,485名となっておりますのは、千里丘公民館につきましては登録クラブ数27、これがございます。そのうち、目的別でいいますと、この登録クラブの活動状況が740件中467件、約63%。利用人数も1万1,485名中7,548名となり、これも65%強となっております。

目的別でいいますと、会議、講座等もございますけども、その大半が登録クラブの活動でございます。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 生涯学習課に係ります社会教育委員に対するご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、社会教育委員の任務としましては、社会教育法第4章、社会教育委員において社会教育委員の構成、職務が定められており、摂津市におきましても摂津市社会教育委員条例、摂津市社会教育委員会会議規則に基づきまして会議を年4回程度開催させてもらい、社会教育関係事業についての審議や年間テーマを決めました意見交換を行うほか、近畿地区、大阪府での社会教育研究大会に参加してもらうなど、社会教育委員としまして認識と知識を高めていただいております。

任期は2年でございます。平成23年度におきまして任期切れがございまして、平成23年7月1日から平成25年6月30日までの委嘱がえをしております。

先ほど申しました近畿地区社会教育研究大会のご質問につきましては、近畿各

府県の社会教育委員を初め、社会教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深め、今後の社会教育活動の一層の振興を図るとともに、時代の変化と社会のニーズに応じた社会教育委員のあり方について研究、協議を行う場として、毎年、社会教育委員長ほか三、四名の方に参加をいただいております。

あと、市民団体等で主催を行っております生涯学習フェスティバルの実行委員会の委員にも、社会教育関係者の方ではございますが、なっております、行政とともに協働して運営に関わっております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 学校部活動助成事業に関連した、演劇部に係りますご質問にご答弁申し上げます。

ことし7月に実施いたしました部活動実態調査によりますと、本市中学校で部活動に入部しております生徒の割合は88.5%でございます。

そのうち文化部に入部しております生徒が、全生徒のうち19.2%。全体の約2割弱ということで、文化部の入部は運動部に比べかなり低くなっております。

さて、演劇部でございますが、このときの調査で第三中学校、男子が2人、女子が5人所属しており、今年度も活動していると把握しております。

さて、委員ご提案のちびっこ劇団に関わった人たちは、今後、演劇部の外部指導者として演劇指導のできる教員がいない学校、あるいは学校として今後演劇部が立ち上がりそうだといった学校ですね、こういった学校に外部指導者として派遣できるのではないかと。

今年度、文化系の派遣につきましては、6名が各中学校に派遣されておるわけですが、今後、演劇部の外部指導者の情報提供として、各中学校にもこういった情報を流してまいりたいと考えます。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります2点につきましてご答弁申し上げます。

まず、青少年指導員事業でございますけれども、青少年指導委員は青少年の心身ともに健やかな成長を願いまして、摂津市の青少年指導員設置要綱に基づきまして委嘱しているものでございます。

委嘱に当たりましては、青少年の健全育成に熱意がある、また地域に精通している方、こういった方を地域の方々のご推薦や現職の方のご推薦もいただきながら委嘱をさせていただいております。

事務報告書を委員のほうから見ていただいておりますけれども、平成22年度の実績で各校区によりばらつきがございました。

平成23年度は2年任期の委嘱換えの年にも当たりまして、原則定員60名で運用しておりますけれども、小学校区6名、中学校区12名を基本として平成23年度は委嘱をしております。

また、青少年指導員連絡協議会、市全体での組織化もしていただいております。またそれぞれの校区で活発な活動を行っていただいております。

次に、こどもフェスティバル開催事業につきまして、今後の考え方等、実施のあり方でございますけれども、こどもフェスティバルについては毎年5月の連休最後の日曜日に社会教育関係団体等の方々には実行委員会を組織していただき、子

どもたちのさまざまな活動の場、また関係団体の活動発表の場、こういったことを目的として開催をしております。

平成22年度は37団体、平成23年度は42団体の方に実行委員会を組織していただいて1日楽しめる催しとなるようご尽力をいただいております。

また、多くの子どもたちが参加する、こどもバザーといった催しも、地域コーディネーター連絡会の方に担当していただくなど工夫しながら進めております。

今後の取り組みでございますけれども、平成23年度、市役所の機構改革によりまして、次世代育成部が設置されました。保育所、幼稚園、また子育て支援グループ、こういったグループの方々も私どもこども教育課の所管となりました。

今現在、子育て支援分野で取り組んでおります、例えば親子ランドであったり、「絵本であそぼ!」といった乳幼児の方々を対象とした取り組みも行っておるわけでございますけれども、こういった取り組みもこどもフェスティバルの中に取り入れれば、今までとは違った層の方々にも、協力いただけるということで、また実行委員会も活性化しますし、こどもフェスティバル自体も多くの市民の方、多くの協力者のもとで盛り上がっていくものと考えております。今後、会場レイアウトも含めまして、全体の運営像について実行委員会の皆様方と来年度の実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 府の教育基本条例についての考え方ということでございますけれども、これはあくまでも教育長としての私の見解と受けとめていただきたいと思います。

摂津市教育委員会としては、まだこのことについての議論は全くいたしていません。

先ほどご指摘ありましたように、現在の教育委員会制度は、教育の中立性と安定性、そして継続性を確保することから、政治からは離れたところに位置づけられてきたところでございます。

そして、この教育委員会制度が今後、存続していくのがいいのかどうかという視点、要するに、この制度で教育行政に民意が反映されてきたかどうかという視点から今回条例案として一つの会派から提起されたところでもございます。

この条例案の内容につきましては、知事、あるいは提案された会派、あるいは大阪府の教育委員の皆さん方も積極的にそれぞれの立場から意見を言われ、議論されているところでもございます。

その内容を見てみたら、やっぱり国の法令との関係等、法的視点から見てもさまざまな問題点が残っているということも指摘されているところでもございます。

私は、この教育基本条例案の内容をすべてを否定するものではございませんけれども、現状からかけ離れた内容も多くありまして、府立高校の校長先生も発言されておりますけれども、教育現場に与える影響が余りにも大きいと考えております。

現状をしっかりと見詰めた上で十分な議論を行わなければ、子どもたちの教育は改善しないのではないかと考えております。

先日の安藤委員のご質問のときにありました学力学習状況調査の公表の問題ですが、それにつきましては、あのおきもご答弁いたしておりますが、これまで大阪府が行っております市町村別の

公表についても私は余り必要ではないんじゃないかと考えております。まして、今回の条例案の中に規定されております学校別の公表については、さらに序列化とか、いろんな弊害を含んでおりますので、私はその公表することについては反対の立場であります。

このことについては、先日の答弁でも言いましたけれども、政令市を除く府下41市町村の教育長も同様の意見を持っていると聞いております。

○森西正委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 時間も過ぎてきましたので、また次には私ももう少し勉強して質問をそれぞれしたいと思いますが、2回目の質問をさせていただく分だけさせてもらいたいと思います。

1回目の、先ほどの遅出早出のことについては、まだあんまり大した利用がなされてない。それはやっぱり学校現場の中で若干やっぱり遠慮されるところも、まだ問題もあったりして使いづらいというところもあるのかなというふうに思います。

しかし、私は先生の努力してもらうことは大事です。しかし、制度としてできたものについては、十分その制度の内容を吟味していただき、また、それをいい意味で使っていただく。また、それを受ける学校側、教育委員会側も十分な理解のもとにその制度を使えるように、今後とも周知徹底をしてあげてほしいと、こういうふうに思いますんで、これについて、もし何かご答弁いただけることがありましたらお願いしておきたいと思います。

それから、サポーターの派遣事業もいろいろとご答弁いただいてありがとうございました。

この問題につきましては、自学自習の

向上や家庭学習の定着という形であらわれていると考えております。現状はどのようになっているのか、児童生徒の自学自習力向上の場づくりをどのように今後展開されていくのか、少しその辺のお考えがあったら聞いておきたいと思います。

それから、先ほど学校給食のことについて、ちょっと私、数字をあいまいなことを言って、申しわけありませんでした。ここの千の単位がちょっと読みづらかったんで。1億8,259万6,385円という中で57%。それから給食費の就学援助ということで6,490万950円というところの数字だというふうに聞いておりましたので、それを改めてそういうふうに申し上げておきます。

現在、中学校給食がいろいろとご検討されております。小学校の給食については、一定の定着の中に、食育ということ、また給食が持っている大きなやっぱり子育ての中での役割、こういうことは十分実証されているところではありますが、いよいよこれからは中学校給食にどのようにシフトしていくのかということが今それぞれで議論されるころだろうと思います。給食のあり方として、ランニングコストにおいて、就学援助等などの経費項目など、どのように今後変わっていくのか、この辺についてもお示しをいただければありがたい。若干これ決算と少し関連はありますけど外れるかもわかりませんが、聞かせていただければ聞かせていただきたいと思います。

それから、ソーシャルワーカーの活用のごともよくわかりましたので、一つご努力のほどお願いしておきたいと思います。

それから、次に、市民マラソンですけども、先ほど他のイベントとドッキングさせて何かをつくっていくというよう

なことも考えているというご答弁でありました。私もよそのマラソンなんか行きますと、もう単位が違うんですね。たくさんの方の出場があると。ここも唯一の場所でやっておられるんで、もうちょっと市民全体が関心を持ってもらえるイベントとして、何か創意工夫をなさったらどうなのかなというふうに感じましたので、今回取り上げさせていただきましたので、これもまた一つ最大のご検討をお願いしたいと思います。

それから、市役所のロビーコンサートも、確かに私たちもわずかな時間ですけども、多くの市民の方に関心を持ってもらったり、感動されたりいろいろありますので、こういう中へ出していただくものについて、私のほうから少し申し上げましたが、もう少しそうした地域のもので出てきてもいいのではないかとこのように思いますので、これもご検討していただくようお願いをしておきたいと思います。

それから、部活動につきまして、今演劇ワークショップの中に多くの参加者が出てきたと、実はこれは一般公募をかけられたそうですが、一般公募の方は2名ぐらいしかおられなかったんです。やっぱりそういうちびっこ演劇等で基礎ができている人が改めてそういうワークショップを受けて、もう少し演劇について自分も経験してみたいという、ちょうどその子どもたちが今中学生なので、私が申し上げたのは、その子たちが外部指導者として入るんじゃなくて、それは在校生ですから、その人たちが中心となって、クラブを結成するというようなことができないうか。またそういう声が上がったときにサポートするような考え方がないのかということをお聞きしたわけです。

また、外部指導者としてはですね、こ

こちびっこ演劇を10周年やってこられた先生方が今回のワークショップの先生でもありますし、こういう方々ももし採用ができるのであれば、クラブができたところへ外部からの指導者として顧問といえますかね、そういうのとして上手に使っていくというんですか、その人たちの力を借りていってクラブをやっぴり盛り上げていくということも一つではないか。せっかく片方でこれだけ育ってきてますので、これをそのままつぶしてしまうのはもったいない。

今、聞きましたら、第三中学校はまだ演劇クラブが残っているということですが、我々の耳に入ってくるのは、いずれも、それもひょっとしたら廃部になるんじゃないかというふうなうわさというんか、そういうことまで少し聞きましたので、何か学校の中にそういうクラブがなくなるのは寂しいなということを含めてご質問させていただきました。

これはご答弁も要りません。考え方を述べさせていただいたんで、一つ今後とも文化系のクラブをより充実していくという観点からもひとつお願いをしておきたいと思います。

それから、公民館のことでの一応館長さんのほうから内容を受けました。私もそれは事務報告書で調べて、それぞれの公民館でやっぱりそれぞれのものを作っておられるというので、ようこれだけ摂津の公民館活動というのは事業なり公民館でのいろいろな催しをやっておられるなと思って、ある意味では感心をし、ある意味では大したもんやなと、よそに持っていても恥ずかしくないなというふうな感じは持っております。

特に先ほど申し上げたのは、千里丘公民館が、集会室が740回使ったと、その中で1万1,485人の人がこの集会

室を使っているという、この実績のデータが出ているわけですね。千里丘公民館というのは見ていただいたらわかるけど、少し年数もたってかなり老朽化もしてきているところも含めてね、一集会室がこれだけの年間の利用者があるということをかんがみたときに、やはりその方々へのやっぱりこれからのより有効に使っていただくために、公民館に対する考え方を少し持っていたかなければいけない時期に来ているのではありませんかということを含めてちょっとご質問させていただいたんで、きょうはこの数字を見ていただいて、千里丘だけ公民館がよくなったらええとは思っておりません。別府公民館だとかすべての公民館のレベルアップもしていったかなあきませんし、公民館の利用数なんかを見ていくと、よく使われているところ、少ないところ、いろいろありますけれども、相対的に利用の少ないところは利用を多くするようにレベルアップをしなければいけない。そのレベルアップをするためにはやっぱり改善もし、また改築もし、またそれなりの増築もしていかなければならない。こういうことが背景にあるかと思しますので、その辺も考えていただいて、今後とも一つ公民館についての考え方を教育委員会としてめぐらしていただきたいと思えます。これも答弁要りません。

青少年指導員についてです。これも私も過去に青少年指導員をやっておりました。だから青少年指導員の仕事というのは大変な仕事であります。なかなか手が少ないというのも現状でしょうけども、先ほど言いました、ちょっと学校単位でバランスが違ふと。先ほど三宅柳田小学校区では13人の青少年指導員さんがおられるけど、他の校区では3人とか4人とかという、これは数字が出ている

んですかね。そういうことも含めて今後やっぱり全市的なバランスのとれた青少年指導員さんの配置ということも必要ではないのかなと、こういうふうにか考えたから、少しここで問題提起というか考え方を述べさせていただいたので、今後青少年指導員さんの均等なあり方、いろいろなこともあるでしょう。そんな簡単にうまいこと行きまへんわと、やっぱりなってもらっただけでも精いっぱいなのにね、そんなんここから何人やというわけにはいかないので、やはりなり手で活動できる、そういうことが摂津市民であればなっていたきたいんだということが背景にあると思うんですよ。そやけれど校区単位に出していくとしたら、だれが見てもどうも三宅柳田小学校の青少年指導員の配置は多いなと、ほんならこっちは少ないなと、こういうふうな感も受けますので、その辺も一つ考えていただけたらと思えます。

それから、次にこどもフェスティバルですけども、これはいろいろと子どものね、10円ぐらいでものを売ってくれるんですよ。僕は楽しみでね、それ幾つか買って、また隣に行って何ほか買うんですよ。商売ですね。これ買ってください。まけときます、10円とか言うて、10円でもこんなもの買えるのかなと思うほど楽しい。また、彼らも自分たちの持っているメンコだとかいろいろなものもそこで売っているわけですから、これも楽しい。こういう本当に生き生きと彼らのフリーマーケットのようなことで一生懸命大きな声を上げてですね、商売してくれている。この姿見たらこのフェスティバルはさすがに6,000人おるんやなというふうに思いましたので、これもこれからの一つの日玉のイベントとしてもっととんとんとやっぱり、またてこ入れの

できるどころ、またアイデアの出せるところ、そういうところを考えていただいて、より一つの大々的なイベントにしていきたいなというように思います。

ちなみに言いますが、ろうそくファンタジー、私の関係しているある企業に行きましたらね、摂津さんはろうそくファンタジーをやっておられますねと写真をぱんて見せられて、わしびっくりしてね、ああそうでっかいうて、ちゃんうち、摂津市ではどういうことをやっておられるかということ、我々企業としても把握しているんです。こういう場面もありましたんです。だからろうそくファンタジーもこれからますます多くに知れわたってですね、摂津の大きなイベントの一つ、夏の風物詩になっていくと思うんです。

ただ、その背景は大変なんですね。あれをするためにどれだけの労力が要しているかということなんですが、その辺は一つ聞いてみたら援助してはるお金の割に集まってはる人間で割ったらね、ほんまに申しわけないようなもんですよ。運営費なんてそんなに出てないですわ。それに何千本というペットボトルの中にもろうそく立てて、そして屋形船浮かして花嫁さんつくって、そしてまたそれぞれのイベントしててね、あんなイベントほんまにあの程度のお金でできるというのが不思議なぐらい。そういう、しかしわずかなお金で、そういうことをやっておられる。そして立派なやっぱり一つのを残されている。ここらをも一つ、知恵として関係のある皆さんはこれをもっと育てていこう、もう少しやっぱりアイデアを出していこうということで、これからも一つつくってほしいな。大正川のところは本当、チューリップアート、それからまた、こいのぼりが泳ぐ、そしてろうそくファンタジー、それからこどもフェ

ステイバルと。あの場所が与えてくれる本当に大きなやっぱり憩いの場所になってきていると思いますので、全体をやはりこれからも考えてやっていただければありがたいというふうにお願いしておきます。

いよいよ最後になりましたけども、今、教育長のほうから教育長個人のお考えだということも含めてご答弁いただきました。私はここであえて教育委員会の今までのことを何が何でも守りなはれということじゃない。いずれやっぱり教育も50年たってくれば、委員会のあり方だとか、またそれは内容だとかということも、それなりに変化もし、変えていかなければならないと思うんですが、基本にあることは政治がやはり教育にやたらと進攻するというんですか、中へ入ってきたんではおかしい。これは戦前の日本の教育から反省した戦後の教育というのが出てきて、教育委員会制度が出た。よその町でもいろいろ教育委員の公選だとかいろいろありましたけれども、今は行政の長がそれを議会にかけて任命してもらって、その人たちが任されて、合議体で一生懸命やっていって、摂津市の教育をよくするんだと、このことについては、私は基本的に今の教育委員会のあり方というのは大事だというふうに思って、きょうはおべんちゃらを言うているわけじゃないですよ。この五十数年の歴史の中のさすが教育委員会のあり方だなというふうに、それは先ほどの事務報告を少し読ませてもらった、各月々にやっぱりそれなりの合議体での会議も開いておられます。いろいろなことをして、こういうことに少し目を通していただいて、摂津市の教育委員会の動き、また教育委員会のあり方、また教育委員会として頑張っている姿、これは我々もそういう目を持つ

て、そしてどこが悪いのか、先ほど渡辺委員もおっしゃったけども、すべてがいいということではない。これはまた教育長も同じことを思っておられると思うんですが、基本的に政治が余りにも強引に教育行政の中に入り込むということが、やっぱり我々が少し抵抗を感じるということできょうここに取り上げさせていただきましたので、そういうことも含めて平成22年度の決算審査をさせてもらうに当たり、皆様のご意見も聞かせていただいて、私もええ勉強をさせていただきましたので、今後とも一生懸命頑張ろうと思っておりますので、早速、教育委員会のほうに頑張ってください、市民のためにということをお願いして私の質問を終わります。

○森西正委員長 答弁はよろしいですか。

○柴田繁勝委員 答弁は結構です。

○森西正委員長 それでは、以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時34分 休憩)

(午後4時36分 再開)

○森西正委員長 再開します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 賛成多数。

よって本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後4時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 森西 正

文教常任委員 渡辺 慎吾